

生活・研究編

学生生活のスタートにあたって

各種相談窓口と取扱内容

奨学制度

防火・防災（災害時）について

廃棄物の分別について

健康管理

課外活動

進路相談・就職

図書館・学術情報センター

「食と農」の博物館・バイオリウム

コンピュータセンター

国際教育プログラム・外国人留学生支援

諸研究施設

学生生活のスタートにあたって

知っておいてほしいこと

連絡・掲示

学生に対する告示，連絡，呼び出し，休講情報など重要な連絡は，すべて学生ポータルサイト及び掲示板で行います。掲示を見落とすと学生生活に支障が生じます。登下校の際には必ず学生ポータルサイトを確認するようにしてください。また，各学科および世田谷キャンパスでは1号館各課掲示板の掲示を確認するようにしてください。

1 学生ポータルサイト

学生ポータルサイトはインターネットを利用したサービスで，自宅PCやスマートフォン，学内のコンピュータ自習室等から，アクセスすることができます。機能や使用方法について説明します。

(1) 学生ポータルサイトでできること



授業に関する情報の閲覧や登録（Webシラバス，履修登録，成績確認，住所登録変更）ができます。個人的な呼び出しや大学からの連絡を指定したメールアドレスへ転送することもできます。

(2) 利用方法

まず、これらのサービスを利用するためには本学のID・パスワードを取得し、情報倫理教育を受講する必要があります。学内のパソコンを利用するときは世田谷キャンパスはコンピュータセンター (p.78)、厚木キャンパスは厚木学術情報センター (p.74)を参照してください。

(3) 利用者 ID

利用者IDは、農大のネットワークサービスを利用するときに必要な利用者を認識する符号で、8桁の学籍番号が利用者IDとなります。利用者IDは次のような場合に必要で、利用する際はパスワードも必要になります。

- ・学生ポータルサイトを利用する
- ・大学の電子メールを使用する
- ・授業でコンピュータ演習室のパソコンを使用する
- ・図書館、コンピュータ自習室などのパソコンを使用する
- ・ITスタンドを利用する

(4) パスワードについて

上記のサービスを利用するときに、利用者本人であるかどうかを確認するため、パスワードの入力が求められます。パスワードは銀行のキャッシュカードの暗証番号と同様にとても大切なものです。絶対に他の人に教えないでください。また、このパスワードは上記サービスを最初にご利用するための初期パスワードです。利用開始後すぐに変更し、その後も定期的に変更して成績などの個人情報漏洩しないように注意してください。初期パスワードを5月31日17時時点で変更していない場合は利用者IDの使用を停止します。変更方法は本学のホームページにアクセス (<http://www.nodai.ac.jp>)し、トップページにある「在学生の方」→「パスワード変更」を順にクリックし変更してください。

パスワードがわからなくなった場合は新しいパスワードを配付しますので、世田谷キャンパスはコンピュータセンター、厚木キャンパスは厚木学術情報センターで手続きをしてください。

パスワードの再配付には1日から3日かかりますので、その間は上記のサービスを利用することができません。

(5) 利用者 ID の有効期限と情報倫理教育受講について

利用者IDは、配付当日から卒業まで使用することができます。しかし、この利用者IDを使用するにあたり、皆さんが大学の様々なサービスを正しく安全に使うことができるように、「情報倫理教育(ネットワークガイダンス)」を受講することが義務付けられています。この情報倫理教育を5月31日17時時点で受講していない場合は利用者IDの使用を停止します。

情報倫理教育(ネットワークガイダンス)は、必修科目である「情報基礎(一)」の1回目の授業で実施しますので、必ず出席してください。万が一欠席した場合は、世田谷キャンパスはコンピュータセンター、厚木キャンパスは厚木学術情報センターに相談してください。

授業開始までに、農大のネットワークサービスを利用する場合は、(6) ネットワーク利用上の注意を必ず読んでください。

(6) ネットワーク利用上の注意

ネットワークを利用するときは、次のことに注意してください。(東京農業大学ネットワーク利用ガイドライン要約)

- ① ネットワークを利用したすべての行為に全責任を負うことになるので、社会の一員としての自覚に基づいて利用すること。
- ② 他の利用者に自分のIDとパスワードを教え、電子メールや学生ポータル等を使わせないこと。また、他の利用者のパスワードの解読をしないこと。
- ③ 他の利用者のファイルやデータを勝手に削除したり、コピーしたりしないこと。
- ④ 大量のデータを送信したりすることで、他の利用者の利用を妨げないこと。
- ⑤ 大学のネットワークは教育・研究を目的としているので、営利目的、政治活動、布教活動などで使用することはできない。
- ⑥ コンピュータシステムを壊したり、故障の原因となるような行為をしないこと。

- ⑦ 第三者の著作物を利用するときは、著作権法の規定に従い、勝手にコピーをしないこと。
- ⑧ 他の利用者の電子メールを勝手に読み、削除・コピーをしたり、偽造したりしないこと。
- ⑨ いやがらせや公序良俗に反する内容、不確かな内容の情報をWebページを使って流したり、迷惑となる電子メールを送ったりしないこと。
- ⑩ コンピュータウイルスを持ち込まないこと。

(7) アクセスの方法

本学のホームページにアクセス (<http://www.nodai.ac.jp>) し、トップページにある「在学生の方」をクリックし、自分の必要とする機能を選択し、認証画面に利用者ID・パスワードを入力して使ってください。



(8) 注意事項

- ① 学外からアクセスする場合の通信費は利用者負担です。
- ② システムメンテナンス等でサービスを休止することがあります。

2 掲示板（学生ポータルに掲載している内容が掲示されます）

世田谷キャンパス 1号館入口（141教室側）掲示板 1, 2階ヘルプカウンター向かいの掲示板

厚木キャンパス 講義棟と研究棟間の通路の掲示板 本部棟1階入口前掲示板

学生課の掲示板（厚木キャンパスは学生教務課の掲示板）

- 学生の賞罰や災害、事故等に関する告示、警告、注意、その他について
- クラブや同好会を含む課外活動について
- 各種奨学金や特待生等について
- 保健・衛生に関する事項について

学事課・教務課の掲示板（厚木キャンパスは学生教務課の掲示板）

- 授業について（休講、補講、教室変更、各種連絡事項、夏季・冬季休業中の集中授業の予定など）
- 試験について（定期試験時間割、授業中の試験、レポート課題、注意事項など）
- 大学行事、ガイダンス等について

キャリアセンターの掲示板（厚木キャンパスはキャリア課前の掲示板）

- 各種ガイダンスについて
- 求人情報について
- 公務員採用試験の案内
- 各種採用試験対策講座、各種テスト等の案内
- 合同企業セミナー・説明会等の案内
- インターンシップの案内
- 就職支援プログラムについて
- 就職支援サイトなどの諸情報
- Uターン（出身地域）就職などの案内

各学科事務室の掲示板

- 世田谷キャンパスの各学科研究棟には学科事務室が設置されています。学科内の連絡等は、こちらで掲示されます。
- 厚木キャンパスにおける各学科内の連絡等は、講義棟と研究棟間の通路の掲示板に掲示します。

授業時間

| | |
|-----|-------------|
| 1時限 | 9：00～10：30 |
| 2時限 | 10：40～12：10 |
| 3時限 | 13：00～14：30 |
| 4時限 | 14：40～16：10 |
| 5時限 | 16：20～17：50 |
| 6時限 | 18：00～19：30 |

各門の開門時間

| 世田谷キャンパス | 厚木キャンパス |
|---|--|
| 正 門 …………… 終日 | バスロータリー …………… 6：00～22：20 (休業日は6：00～21：40) |
| 〔経堂門〕 …………… 6：00～23：00 〔桜丘門〕 …………… | 正 門 …………… 7：15～20：00 |
| 用賀門（12号館横）…………… 6：00～23：00 (休業日は閉門) | (行事等により時間の変更があります) |
| 千歳門（常磐松道場横）…………… 6：00～23：00 (休業日は閉門) | |
| ※時間の変更又は閉鎖する場合があります。 | |

キャンパスライフ

○電話等による呼び出し・照会について

皆さんの家族や友人などから、呼び出しを依頼する電話がかかってくるかもしれませんが、特に緊急を要すると認められる場合以外は呼び出しには応じられません。

また、皆さんのプライバシーを守秘する立場から、在籍確認や住所、電話番号等の照会にも一切応じていません。

○学内情報誌「NODAI CAMPUS」

世田谷キャンパスでは学生課が「NODAI CAMPUS SETAGAYA」(学生ポータル上でも見ることができます)を、厚木キャンパスでは学生教務課が「NODAI ATSUGI CAMPUS」を、学生向け情報誌として発行しています。誌上では、クラブ活動や同好会活動を含めたその時々の学生の活動状況や大学行事の紹介、連絡事項等を掲載しています。皆さんからのニュース提供も受けていますので、掲載希望がありましたら情報をお寄せください。

○学生個人情報保護に関する本学の取り組みについて

本学では、学生の皆さんの教育研究及び生活支援に必要な業務を遂行するために個人情報を扱っています。個人情報保護法施行(平成15年5月成立・施行,平成17年4月完全施行)に伴い、個人情報の保護に関する法律や政令,文部科学省が定める指針等の基準を遵守しながら、適切な取り扱いの取り組みを行っています。

マナーとルール

一人ひとりがマナーを心がけ、学内や公共のルールを守り、快適な学生生活をおくりましょう。

キャンパス内

キャンパス内での電源及び携帯電話等の使用について

- 各キャンパスにおいて節電対策を実施していますので、無用な電源使用は控え節電にご協力ください。
- 授業中は携帯電話等の電源は必ずOFFにしてください。
- 学内施設（教室など）における携帯電話等の充電は禁止です（許可された場所は除く）。

ゴミの分別ルールについて

ゴミは必ずゴミ箱へ、学内では農大の分別ルールに従って捨ててください（詳細 世田谷p.48, 厚木p.49）。

喫煙について

- 20歳未満の喫煙は未成年者喫煙禁止法により、禁止されています。
- 喫煙は、本人の健康を害します。吸わないにこしたことはありません。

[喫煙によって起こる様々な障害]

- ・がん（肺がん、舌がん、咽頭がん、喉頭がん、食道がん、胃がん等）
- ・循環器（高血圧、動脈硬化、脳卒中、狭心症、心筋梗塞等）
- ・口の中・消化器（口内炎、歯周病、口臭、慢性胃炎等）
- ・その他（肌荒れ、しみ、しわ、早産、流産、妊娠合併症等）

- タバコの煙は周りの人に健康被害を及ぼします。周囲への配慮が必要です。

[受動喫煙による健康被害]

- ・肺がんの危険性を高めます。
- ・子どもの気管支炎や肺炎を引き起こします。
- ・妊婦の低体重出産の危険性を高めます。
- ・頭痛やせき、目や鼻の症状を引き起こします。

<喫煙の学内ルール>

1. キャンパス内は、原則禁煙です。
2. 大学が指定する喫煙所のみで喫煙してください。
3. 歩行喫煙は厳禁です。

飲酒について

大学では課外活動や研究室活動の一環として学生が集団で飲酒する場合、学内・外にかかわらず「飲酒届」を

会合開催日の7日前（厚木キャンパスは前日）までに提出することになっています。

個別に飲酒する場合も当然のことながら未成年の飲酒は法律で固く禁じられていることを、肝に銘じていてください。

また、適量を知らず無茶な飲み方をすると急性アルコール中毒になって死に至ることもありますので、充分注意してください。

<飲酒の学内ルール>

1. 飲酒の時は必ず教職員が同席する。
2. 飲酒時間は20時までとする。
3. 未成年者と成人者を区別する表示又は区分をする。
4. 未成年者に飲酒を勧めることは禁止とする。
5. 未成年者は飲酒を勧められた場合、断じて断ること。
6. 未成年者が酒を注ぐことは禁止とする。
7. 飲めない者に飲酒を勧めることは禁止とする。
8. 一気飲みを勧めること、行うことは禁止とする。
9. 後片付けをきちんと行うこと。

自転車通学について

(世田谷キャンパス)

- 自転車の駐輪は登録制です。
- 農大から半径1キロを越える距離に居住しており、自宅から大学まで直接自転車で常時通学する（自宅から大学まで長距離の場合は、安全を考慮し、原則許可しない。）場合に、登録申請することができます。
- 登録希望者は学生課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。
- 自転車事故対応の保険に加入すること。
- 駐輪場は、第一駐輪場・第二駐輪場の2カ所です（p.226, 227参照）。指定駐輪場以外に駐輪した自転車は撤去されると共に、学則に基づき大学から処分される場合がありますので、必ず指定駐輪場に駐輪してください。
- 自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

※今後、キャンパス再整備に伴い、駐輪場が変更となる場合がありますので、掲示に注意してください。

| 事 項 | 世田谷キャンパス |
|-----------------|---------------------|
| 登 録 申 請 書 提 出 先 | 学生課 |
| 提 出 書 類 | 自転車登録申請書 学生証の写し |
| 登 録 料 | 年間500円（証紙を購入する） |
| 配 付 書 類 | 駐輪許可シール（後輪泥よけ部分に貼る） |
| 駐 輪 ル ー ル | 指定の場所に駐輪する |

(厚木キャンパス)

- 自転車の駐輪は登録制です。学生教務課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。
- 体育館下、長谷門付近など数箇所に駐輪場を設置しています。駐輪場の入口付近や通路にはみ出さないように整然と駐輪し、キャンパス内は徒歩で移動してください。
- 自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

| 事 項 | 厚木キャンパス |
|--------------|----------------------------------|
| 登録申請書提出先（随時） | 学生教務課 |
| 提出書類 | 自転車登録申請書、学生証の写し |
| 登録料 | 100円（証紙を購入する） 登録の有効期限は在学期間とする |
| 配付書類 | 駐輪許可シール（後輪泥よけ部分に貼る） |
| 駐輪ルール | 指定の場所に駐輪する |

自転車のルールについて

- 自転車は道路交通法により車両の一種と定められています。
- 人身事故も増加傾向にあります。普通の自転車でも時速40km程度までは速度が出るため死亡事故につながることもあり、被害者の遺族に約1億円の損害賠償を命じられた例もあります。
- 極端なスピードでの走行、二人乗り、無灯火などのほか、一時停止、信号無視、飲酒運転なども絶対にやめてください。

オートバイ通学について

(世田谷キャンパス)

- オートバイ通学は、原則禁止です。平成27年度以前の入学者の継続申請のみ許可していますが、平成30年度をもって全面禁止とします。

世田谷キャンパスでは、大学周辺の民有地及び路上にオートバイ等の不法駐輪が多く、警察や世田谷区から厳重に注意を受けています。路上駐輪は警察から照会があり、持ち主が判明した場合は、学則に基づき厳重なる処分を行います。

(厚木キャンパス)

- オートバイ通学希望者は次の手続きを取ってください。大学周辺の路上及び路地等にオートバイ等を駐輪させることは、通行の妨げとなり事故の原因になりますので絶対にやめてください。

- オートバイはその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

登録について

- 入学式以降に説明会がありますので希望者は必ず出席して指示に従ってください。
- 「オートバイ等の駐車場使用要領」（p.224参照）を遵守してください。

| 事 項 | 厚木キャンパス |
|--------------|--|
| 登録申請書提出先（随時） | 学生教務課 |
| 提出書類 | 登録申請書、オートバイ通学経路届、免許証・自動車損害賠償責任保険証・学生証の各コピー |
| 登録料 | 500円（証紙を購入する） 登録の有効期限は在学期間とする |
| 配付書類 | 駐輪許可シール（後輪泥よけ部分〈見える場所〉に貼る） |
| 駐輪ルール | 指定の場所に駐輪する |

自動車通学について

本学では世田谷キャンパス、厚木キャンパスともに、学生の自動車通学を禁止しています。路上駐車を持ち主が判明した場合は、学則に基づき厳重なる処分を行います。

○自転車・オートバイ・自動車等の違法駐輪、違法駐車に対する大学の対応について

違法駐車・違法駐輪は近隣住民の方々に大変な迷惑をかけるばかりか、重大な事故を誘発することにもなります。万が一、違反が発覚した場合には、大学の規則と交通法規に準じ、厳重なる処分を行います。

キャンパス外

地域社会でのマナー

駅前や飲食店の内外で大勢たむろして騒いだり、道路いっばいに広がって歩いたり、グループで行動すると周りの人々の迷惑を考えなくなりがちです。いかなるときも周囲の人々のことを考え、自分の行動には責任をもってください。

皆さん一人ひとりがマナーを心がけ、ルールを守り、一人前の大人として行動することが期待されています。農大生としての自覚と誇りをもって行動してください。

公共マナーについて

- 乗り物の中では
携帯電話の使用，大声での会話，飲食，化粧，割り込み，席をつめないで座る，足を組んで座る，過度の寝込みはマナーに反します。
- 公共物の適切な利用を心得ましょう
破壊・破損，レンタル物の延滞，ゴミの放置・不分別，落書きは不可です。
- 品性のある行動を心がけましょう
飲食店での過度な喫煙，歩きタバコ・飲食，道路等において横並びで歩く，公共交通機関の乗り物・場所等で席を必要とする人に譲らない，お礼を言わない，などは不可です。

絶対にやめよう

薬物乱用について

- 覚醒剤や麻薬は，「集中力が高まる」「痩せられる」などの甘い言葉に誘惑されて使用してしまう若者が跡を絶ちません。使用した場合はもちろん，所持だけで10年以下の懲役刑が科せられる重罪です。
- 大麻は，「タバコより害が無い」「外国ではみとめられている」などの噂を鵜呑みにして，気安く手を出すが，所持・譲渡・譲受した場合は5年以下の懲役となります。入手のための強盗や殺人などの二次犯罪に発展し，本人はもちろん，家族をも想像を絶する不幸に陥れることとなります。
- また，「危険ドラッグ」（合法ドラッグ・脱法ハーブ）と呼ばれるものも出回っていますが，これらの薬物は，多種類の薬品を化学合成等して作られたものであり，使用することは，体への影響を考えると大変危険です。
- 薬物は乱用すると，脳に悪影響を及ぼすとともに，依存を引き起こします。興味本位で1回だけなら大丈夫と思っても，自分の意思だけでは止められなくなります。絶対に使用してはいけません。

トラブルに役立つWebガイド

犯罪や被害の実態・防止策を知り，トラブルを未然に防ぐ

| | |
|----------|--|
| 国民生活センター | www.kokusen.go.jp TEL.03-3446-0999 ●携帯サイト www.kokusen.go.jp/mobile/ |
|----------|--|

| | |
|-------|---|
| 経済産業省 | www.meti.go.jp ●消費者相談室 TEL.03-3501-4657 ◇メールによる相談 shohisha-soudan@meti.go.jp ●関東経済産業局（消費者相談室） TEL.048-601-1239（相談専用） |
|-------|---|

| | |
|-----|--|
| 警察庁 | www.npa.go.jp/cyber ●警察庁サイバー犯罪対策 TEL.03-3431-8109（電話相談） |
|-----|--|

| | |
|-----|--|
| 警視庁 | www.keishicho.metro.tokyo.jp |
|-----|--|

| | |
|----------|---|
| 日本弁護士連合会 | www.nichibenren.or.jp ●法律相談窓口／あっせん・仲裁センター |
|----------|---|

| | |
|------------|--|
| (財)日本消費者協会 | www.jca-home.com ●消費者相談 TEL.03-5282-5319 ※消費者に役立つ「情報コーナー」に悪徳商法など豊富な情報 |
|------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 日本エステティック業協会 | www.esthesite.com/customer ※中途解約に関する説明など |
|--------------|---|

| | |
|-------------|--|
| (社)日本通信販売協会 | www.jadma.org ●通販関連のトラブル等は「通販110番」 TEL.03-5651-1122 |
|-------------|--|

| | |
|-------------|--|
| クーリングオフ・ネット | www.cooling-off.net |
|-------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| お部屋探し達人 「敷金トラブルサイトリスト」 | www.heyasagase.com/sitelist/joho/sikikin.html ※敷金や原状回復トラブル等に関連した各種サイトを紹介しているので便利 |
|---------------------------|--|

ネット関係のトラブルについて

| | |
|------------------|--|
| 総務省電気通信消費者相談センター | www.soumu.go.jp/main_sosoki/joho_tsusin/d_syohi/syohi/syohi_soudan.htm |
|------------------|--|

| | |
|-----------------------------|---|
| 迷惑メール相談センター (財)日本データ通信協会 | www.dekyo.or.jp/soudan ●お問い合わせ TEL.03-5974-0068 |
|-----------------------------|---|

| | |
|------------------------|--|
| インターネット ホットライン連絡協議会 | www.iajapan.org/hotline |
|------------------------|--|

| | |
|------------------|--|
| Web110 (民間団体) | www.web110.com |
|------------------|--|

海外渡航・留学に役立つ情報

| | |
|---------------------|---|
| 外務省 「海外安全ホームページ」 | www.anzen.mofa.go.jp ※海外でのトラブル防止のために |
|---------------------|---|

| | |
|--------------------|--|
| 「地球の歩き方」 ホームページ | www.arukikata.co.jp |
|--------------------|--|

奨学金・留学生支援・学生生活支援等についての情報

| | |
|--------------------|--|
| 独立行政法人 日本学生支援機構 | www.jasso.go.jp |
|--------------------|--|

注意してほしいこと

受験勉強に明け暮れた高校時代を通り抜けて、新しい大学生活に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの前に、危険な落とし穴がいっぱい待ち構えています。社会経験の浅い学生を食いものにしようと悪徳業者がつけ入る隙を狙っているのです。

悪徳商法

若者を狙う悪徳商法の手口はますます巧妙になり、被害にあっても本人が気付かないこともしばしばです。悪徳業者は優しい口調で、高度なテクニックを駆使し、決して人をだますような素振りを見せません。しかし、契約が成立すると、コロッと態度を変え、解約に応じてくれないばかりか、話さえ聞いてくれません。

また、この手の業者はローン会社と提携している場合が多く、ついつい高額な商品に手を出してしまいがちで支払い不能におちいる場合も少なくありません。悪徳業者の代表的手口を下記に載せておきます。しかし、これ以外にも様々な手口を使ってきます。楽しく、有意義であるはずの学生生活が、灰色の学生生活にならないよう十分注意してください。

悪徳業者の代表的手口

●マルチ商法

「僅かな入会金（といっても数十万円と高額）で割のいいバイトができるよ」などの巧みな言葉に誘われて入会、「ブランド品や車・健康食品を格安で君に卸すので、それを友人に市価より安く売れば君も儲かるし友人も得をする。年収1千万円も夢じゃない」のはずが実際にはほとんど売れず、入会金を取られ損ばかりか友人との信頼関係まで破滅する結果になる。

AD： マルチ商法（ネズミ講）は法律で禁止されていますが、法の網の目をくぐって、これに類する商行為が横行しています。若者をターゲットにしているものが多く、手口も年々巧妙かつ悪質になってきているので、「うまい話には必ず落とし穴がある」ということを忘れず、くれぐれも注意してください。本学学生も毎年相当数、被害にあっています。（※ADはアドバイスの略）

●キャッチセールス

- ・アンケート調査をよそおって近寄り、ブランド商品や一流ホテルでの食事が格安になるというフレコミの会員権を勧められる。アンケートで事前に小遣いや現在もっている金額を答えてしまっているため「金を持っていない」とは言えず、金を払ってしまうが会員権はほとんど役に立たない。
- ・「お肌の無料診断をします」と言って近づき、結局高額な化粧品を勧められる。
- ・「ねえ、君、スタイルがいいねえ」と声をかけ、モデルクラブの入会金を払わされるが、仕事は全くまわってこない。エステティックに誘われることもある。

AD： 街かどで声をかけられてもピンときたら立ち止まらない、振り向かない。

●アポイントメント商法

「おめでとうございます。20才の人〇〇人の中からあなたが選ばれ、××会員になれる権利を獲得しました。会員カードをお渡ししますので営業所（または喫茶店等）までおこしてください」といった具合に男性には女性の、女性には男性のセールスマンから親しげな電話があり、指定された場所に行くと、契約するまでしつこく勧誘される。英会話教材等がセットになっている場合が多く、40～80万円と高額なためクレジットの使用をすすめられるが、ブランド商品購入や一流ホテルへの宿泊が格安でできるはずの会員権はほとんど役に立たず、残るのはクレジットの支払いばかり。

AD：「選ばれました」などと云うのは、おびき寄せるための手です。勇気を持ってはっきり「いりません」と言いましょ。しつこく電話がかかってきた場合は途中で切ってしまうくらいの勇気が必要です。

●携帯電話のトラブル

利用した覚えのない請求や、興味半分で利用してしまったものの不当な高額利用料金の請求など、出会い系サイトによる被害が増えています。

また、一方的に送られてくる広告などの迷惑メール、クローン携帯電話によるパケット通信の被害など、さまざまな携帯電話の被害もあるようです。

最近では、簡易裁判所の支払督促制度を悪用して、架空請求を本物（法的に執行される正式）の請求として支払いを要求してくるケースが増えています。また、ショートメールサービスを利用し、友人からのメールと思わせて回線を接続させ、支払いを要求してくるケースも目立ってきました。いずれにしても払う必要はありませんが、請求を無視する方法が通用しない場合が出てきました。すぐに消費生活センターに相談する必要があります。

●その他の悪徳商法

- ・消防署員をよそおい、法律で義務付けられていると偽り消火器を売りつける。（かたり商法）
- ・デートに誘い気心が知れた頃、服・着物・宝石・絵画等を売りつける。（デート商法）
- ・「デパートに卸した残りなので安くするよ」と車に誘い込み、粗悪な背広等を売りつける。
- ・架空のスキーツアー、海外旅行ツアーに誘われ、申込金をだまし取られる。

悪徳商法に引っかからないための6か条

- 1 簡単にドアを開けずに名前と目的を聞こう
- 2 うますぎる話に落とし穴
- 3 あいまいな返事はせず、勇気を持って、はっきり「いりません！」
- 4 一人で決めずに、家族、知人にまず相談
- 5 簡単に書くな名前・電話番号・大学名、押すな印鑑
- 6 すぐにお金を払わずに、有効に使うクーリング・オフ（下記参照）

クーリングオフ

訪問販売、キャッチセールス、アポイントメント商法などで契約させられた場合、契約日を含め8日間は無条件で解約できる制度です。マルチ商法やモニター商法は20日間です。ただし、3,000円未満は対象になりません。

クーリング・オフは消費者から通知をするだけで解約できます。相手業者の意向は関係ありませんが、色々条件があります。消費生活センター（p.29参照）などに相談したほうがよいでしょう。

販売業者やクレジット会社への解約通知は、簡易書留ハガキか内容証明郵便で行い、電話や口頭では成立しません。簡易書留ハガキや内容証明郵便はコピーをとり保管しておくことをお勧めします。

クーリング・オフ通知記載例 簡易書留ハガキの場合

※契約日
※業者名
※業者所在地
※契約商品名
※金額

上記日付の契約は解除します。

○年○月○日
住所
電話
氏名

消費生活センター

困ったらすぐに消費生活相談へ!! (無料 秘密は守ります。)

○世田谷区消費生活センター ☎03-3410-6522

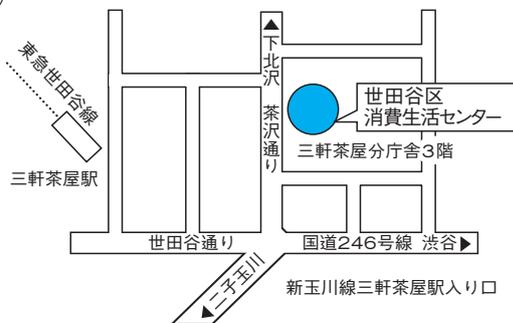
※相談時間 月曜～金曜 9時～16時30分 (来所・電話相談)
土曜日 9時～15時30分 (電話相談のみ)

※各相談コーナーの受付時間
9時～15時30分 (除12時～13時)

消費者生活センターでは次の仕事も行っていきます。

- 商品テスト ●消費者カレッジ
- 情報提供「消費生活センターだより」

<http://www.kokusen.go.jp/map/13/center0233.html>



〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7
区役所三軒茶屋分庁舎3階

○厚木市消費生活センター ☎046-294-5800 (相談専用)

※相談時間 9時30分～16時 (月曜～金曜)

〒243-0017
厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所4階)

消費生活センターでは、消費生活に関する身近な問題をテーマにした講座や情報を提供しています。是非、ご利用ください。



<http://www.kokusen.go.jp/map/14/center1020.html>

振り込め詐欺

オレオレ詐欺のことです。

様々な手口が出てきたため「オレオレ詐欺」という名称では括れなくなってきました。

最近、特に女子学生を対象にした電話による詐欺が増えてきています。それは、「娘さんを誘拐した。金を指定口座に振込め」という内容の電話が保護者宛にかかってくるものです。電話の後ろでそれらしい女性の声を聞かせる演出もあるため、信じてしまう場合もあるようです。被害を防ぐためにも、保護者とはいつでも連絡できるようにしておくことが大切です。また、電話があったとしても冷静に対応するように保護者の方と話し合っておいてください。まだまだ新しい手口が出てきそうです。

学生ローン・クレジットカード・カードキャッシング・架空請求

- 学生ローンは学生証だけでお金が借りられるという手軽さの反面、金利が非常に高い。利子が利子を生み「借金地獄」に陥り、生活そのものが破壊されることとなりますのでよく考えて行動してください。
- クレジットカードがあれば手持ちの現金がなくても高額商品がすぐ手に入ります。とはいえあくまでも借金、必ず後から支払いがやってきます。使いすぎて「カード破産」に追い込まれるケースもあるので要注意。
また、カードは絶対に人には貸さない、預けない、自分でしっかり保管してください。万が一紛失した場合は、直ちにクレジットカード会社に連絡するようにしてください。
- クレジットカードのキャッシングは絶対利用しないこと。実質金利25%～35%と大手サラ金なみに高いので、クレジットの返済のためのキャッシングは絶対しないことです。
- 架空請求には、葉書や封書によるものと携帯電話やパソコンによるものがあります。

【対策】としては、①身に覚えがなければ、毅然として無視する。②電話番号が知られると脅されたりするので、絶対に相手に電話をしない。③請求の葉書やメールは証拠として保管。④裁判所が差出人となっている封書が届いた場合は、すぐに消費生活センター（p.29）等に相談する。

【最新の手口をチェック】「ストップ！架空請求」<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/>

【架空請求専用相談電話】 東京都消費生活総合センター 03-3235-2400

★最寄りの消費生活センターや警察署でも相談できます。

カルト的集団の勧誘活動

マスコミ等で報道されていて皆さんもご存知だと思いますが、首都圏の多くの大学で、スポーツや文科系のサークル活動をよそおったカルト集団が、キャンパス内で、アンケートをとったりコンサートやサークル活動に誘ったりしています。

このような勧誘活動で、さまざまな個人情報を提供させられ、多額の金品を請求されたり、社会と隔離されたり、などの被害にあわぬよう充分注意してください。

これらに関連して困ったことや、おかしいと思うことがありましたら学生課（厚木キャンパスは学生教務課）まで相談に来てください。

アルバイトについて

大学に入学後、多くの学生がアルバイトを経験することと思います。アルバイトの目的もアルバイトをする時期も人それぞれだと思いますが、学業や生活を犠牲にしてまで行うようなことは避けてください。

本学では次のような職種や業種は学生にふさわしくないものと考えます。

- | | |
|----------------|--|
| 1 危険を伴うもの | 自動車やバイク等の運転や高所での作業を伴うもの |
| 2 人体に有害なもの | 劇薬などの有害薬物の取扱いを伴うもの |
| 3 法令に違反するもの | マルチやネズミ講商法 |
| 4 教育的に好ましくないもの | 風俗営業、ギャンブル、勧誘、選挙運動など |
| 5 人命にかかわるもの | ベビーシッター、プールの監視員など |
| 6 その他 | ①明らかに学業や生活に支障をきたす内容のもの ②労働条件など不明確なもの ③出来高制で最低賃金が保障されないもの |

アルバイトもよく考えた上で行い、有意義で楽しい学生生活を送ってください。

本学のアルバイト紹介についてはp.40を参照してください。

各種相談窓口と取扱内容

窓口案内

窓口業務時間

世田谷キャンパス

| 部 課 名 | 所 在 | 平 日 | 土 曜 日 |
|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------|
| 入 試 セ ン タ ー | 農大アカデミアセンター1階 | 8：30～17：00 | 休 業 |
| 教 務 課 | 農大アカデミアセンター 2 階 | 8：30～19：30(～17：00) ^{*1} | |
| 教 職 学 情 課 | | 8：30～17：00 | |
| 学 生 課 | | 8：30～17：00 | |
| 学 事 課 | | 8：30～17：00 | |
| 大 学 院 課 | | | |
| 国 際 協 力 セ ン タ ー | | 農大アカデミアセンター 6 階 | |
| キ ャ リ ア セ ン タ ー | 8：30～17：00 | | |
| コ ン ピ ュ ー タ セ ン タ ー | 8：30～18：30(～17：00) ^{*1} | | |
| 健康増進センター | 16 号 館 1 階 | 10：30～18：30 ^{*3} | |
| 学生相談室 | | | |
| 各 学 科 事 務 室 | 各 学 科 研 究 室 棟 | 8：30～17：00 ^{*2} | |
| 短 期 大 学 部 事 務 室 | 10 号 館 2 階 | 8：30～17：00 ^{*2} | |
| 環 境 管 理 課 | 農大アカデミアセンター8階 | 8：30～17：00 ^{*2} | |
| 経 理 課 | | | |

厚木キャンパス

| 部 課 名 | 所 在 | 平 日 | 土 曜 日 |
|-----------|-----------|---------------------------|-------|
| 学 生 教 務 課 | 研 究 棟 1 階 | 8：30～17：00 | 休 業 |
| 入 試 課 | | | |
| キ ャ リ ア 課 | | | |
| 総 務 課 | | | |
| 保 健 室 | 本 部 棟 1 階 | 8：30～17：00 ^{*2} | |
| 学 生 相 談 室 | 本 部 棟 1 階 | 10：00～17：00 ^{*2} | |

※1 () の時間は授業日及び追試験・成績相談日以外の業務時間です。

※2 窓口休務時間(11：30～12：30)があります。

※3 授業日及び追試験・成績相談日以外の受付日時は別途掲示等でお知らせします。

○窓口業務時間は、大学行事及び学生の長期休業中は変更することがあります。

○各種証明書発行の受付時間は多少異なりますので、ご注意ください(p.33参照)。

○図書館の窓口業務(開館)時間はp.66を参照してください(農学部図書館についてはp.74参照)。

カリキュラムについて

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|----------------|------------------|---|------------------------|
| 卒業に必要な単位 | ㊦教務課 ㊧学生教務課 | 学則で定められています。このハンドブックの履修編を熟読してください。わからない点をご相談ください。 | ㊦ 125 ㊧ 113 |
| 履 修 | | 学科ガイダンスに出席のうえ、必ず期限内に履修の手続きをしてください。 | ㊦ 119 ㊧ 107 |
| 試 験 | | 時間割は各自掲示で必ず確認してください。遅刻しないように十分注意してください。 | ㊦ 121 ㊧ 109 |
| 授業欠席届 試験欠席届 | | 取扱い窓口で尋ねてください。 | ㊦ 118・121 ㊧ 106・109 |
| 教員免許について | ㊦教職学情課 ㊧学生教務課 | 各時期のガイダンス・説明会等に必ず出席してください。計画的履修と自主的努力が必要です。 | 177～ |
| 学芸員・司書について | | | 183～ |

進路の相談

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|-----------------------|---------------------|---|-----|
| 休 学 願 | ㊦学事課 ㊧学生教務課 | 3ヵ月以上修学できない場合 | 39 |
| 復 学 願 | | 休学事由が解消した場合 | |
| 退 学 願 | | 大学を辞める場合 | |
| 再 入 学 | | 退学した後に再度本学への入学を希望する場合 | / |
| 転学部・転学科 | 学部・学科の変更を希望する場合 | | |
| 卒業後も勉強をつづける | ㊦大学院課 ㊧学生教務課 | 本学大学院に進学する場合 | |
| 国際教育プログラム 外国人留学生支援 | ㊦国際協力センター ㊧学生教務課 | 海外短期留学プログラム・協定校長期派遣留学・世界学生サミット・留学生奨学金など | 79～ |
| 進路相談・就職 | ㊦キャリアセンター ㊧キャリア課 | キャリア、卒業後の進路、就職活動など | 62～ |

各種届出・願出および証明書の交付

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|----------------------------------|-----------------------|---|-----|
| 学 生 証 発 行 | ㊦ 学 生 課 ㊧ 学生教務課 | 常に携帯してください。 | 37 |
| 仮 学 生 証 発 行 | | 定期試験時に発行，発行料500円 | |
| 外 国 語 学 生 証 | | 海外で必要な場合，大学生協（プレイガイド）で国際学生証発行の申請をしてください。（有料1,750円） | |
| 学 生 証 再 交 付 願 （学生証を紛失・破損した場合） | | 再交付料3,000円 | |
| 住 所 変 更 届 | | 変更が生じた場合は直ちに学生ポータルから修正してください。 | |
| 保 証 人 住 所 変 更 届 | | | |
| 成 績 証 明 書 | ㊦ 学 事 課 ㊧ 学生教務課 | 自動発行機で発行します。 （稼働日：大学営業日） 平日 8：30～17：00 発行料200円（英文証明書は300円， 窓口で発行） | 38 |
| 卒 業 見 込 証 明 書 （卒業年次生のみ発行） | | | |
| 在 学 証 明 書 | | | |
| 栄 養 士 資 格 取 得 見 込 証 明 書 | | 窓口で発行します。 （業務時間）平日 8：30～17：00 発行料200円（英文証明書は300円） | |
| 教 員 免 許 状 授 与 見 込 証 明 書 | | | |
| 各 種 英 文 証 明 書 | | | |
| 保 証 人 変 更 届 | | 窓口へ届け出てください。 | 38 |
| 改 姓（名） 届 | | 変更した場合は直ちに戸籍抄本（原本） を添えて窓口へ提出してください。 | 39 |
| 本 籍 地 変 更 届 | | | |
| 健 康 診 断 証 明 書 | ㊦ 健康増進センター ㊧ 保 健 室 | 自動発行機で発行します。 （稼働日：大学営業日） 平日 8：30～17：00 発行料200円 | 50 |

※証明書自動発行機は㊦農大アカデミアセンター 2F（p.227），㊧研究棟 1F（p.232）にあります。

通学方法

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|--------|--------------------|---|-----|
| 公共交通機関 | ㊦ 学 生 課 ㊧ 学生教務課 | <通学定期の購入について> ほとんどの交通機関は学生証（裏に通学定期乗車券発行控を貼付）で購入できます。 駅等の窓口で、特に通学証明が必要となった場合は申し出てください。 | 38 |
| 自転車 | | 自転車通学には窓口での申請が必要となります。（「自転車通学について」参照） | 24 |
| オートバイ | | 厚木キャンパスのみ、受付をしています。（「オートバイ通学について」参照） | 25 |

旅行や帰省のときは

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|--------------------------|--------------------|---|-----|
| 学 割 証 (学校学生生徒旅客運賃割引証) | ㊦ 学 生 課 ㊧ 学生教務課 | 自動発行機で発行します。 (稼働日：大学営業日) 平日8：30～17：00 | 38 |
| 団 体 旅 行 割 引 証 | | 課外活動や研究室等での団体旅行 | |

学費について

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|-------------|--------------------|------------------------------------|-----|
| 授業料通知送付先変更届 | ㊦ 学 事 課 ㊧ 学生教務課 | 送付先に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから変更してください。 | 38 |
| 学 費 延 納 願 | ㊦ 経 理 課 ㊧ 学生教務課 | 本人・保証人連名で提出 所定用紙が取扱い窓口にあります。 | 40 |

経済上の問題・事故・事件・その他のトラブル

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------|-------|
| 奨学金を受けたいときは | ㊦ 学 生 課 ㊧ 学生教務課 | 日本学生支援機構及び民間団体の奨学金、教育ローンなど | 41～43 |
| 交通事故・悪徳商法・盗難 その他のトラブル | | どんなことでも相談に乗ります。 プライバシーは守ります。 | 27～30 |

アパートの斡旋

アパートの斡旋は、大学の事務局では行っていませんが、次の所で斡旋しています

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 |
|-----------------|------------------------------|---|
| 世 田 谷 キ ャ ン パ ス | 東京農業大学 生活協同組合 (大学生協住まい紹介) | 常磐松会館本館1階 ☎03-3427-5769 (直) |
| 厚 木 キ ャ ン パ ス | 厚農商事(株) (JA厚木市農協の不動産部門) | 小田急線本厚木駅南口前 ☎046-228-0182 📠0120-36-0182 |

健康について

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|--------------------------|---------------------|---|-----|
| 定 期 健 康 診 断 | ㊦健康増進センター ㊧保 健 室 | 毎年4月に行います。 必ず受けてください。 | 50 |
| 怪我, 病気になったとき | | 応急手当と医療機関の紹介を行います。 | |
| 健 康 診 断 証 明 書 | | 自動発行機で発行します。 (稼働日: 大学営業日) 平日 8:30~17:00 | |
| 学生生活でのさまざまな問題や 悩みについて | ㊦ 学生相談室 ㊧ 学生相談室 | 皆さんの立場に立って一緒に考え、 手助けします。個人のプライバシー は厳守します。 | 52 |

課外活動に関する届・願出

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|------------------------|--------------------|---|-----|
| 合 宿 届 | ㊦ 学 生 課 ㊧ 学生教務課 | 農友会各部・同好会は事前に提出が 義務づけられています。 ㊦常磐松会館本館または常磐松学 生会館で申請。 | 195 |
| 集 会 許 可 願 | | 所定用紙が取扱い窓口にあります。 | |
| 催し物開催許可願 | | | |
| アンケート署名・勧誘・ 募金活動許可願 | | | |
| 物 品 販 売 許 可 願 | | | |
| ポスター・立看板・垂れ幕 提出許可願 | | | |
| 団体(同好会)結成承認願 | | 毎年5月頃に説明会を開催します。 | |

施設の利用

世田谷キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|-------------------|------------|---------------------|-----|
| 教 室 | 学 生 課 | 所定用紙があります。 | 212 |
| 百 周 年 記 念 講 堂 | | | |
| 桜 丘 ア リ ー ナ | 桜丘アリーナ内 | 桜丘アリーナで相談してください。 | 57 |
| 桜丘アリーナトレーニングルーム | トレーニングルーム内 | 講習会受講が必要で利用料がかかります。 | |
| 常磐松会館本館各学科室 | 各学科事務室 | | 56 |
| 常磐松会館道場ミーティングルーム | 農友会体連本部 | 所定用紙があります。 | |
| 常磐松学生会館ミーティングルーム等 | 常磐松学生会館事務室 | 事務室予定表に書き込む。 | 57 |

厚木キャンパス

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|---------|-------------------|------------|--------|
| 教 室 | 学 生 教 務 課 | 所定用紙があります。 | 212 |
| 体 育 館 | | | 57・219 |
| 学 生 会 館 | 厚木キャンパス農友会 総務部 | | 57 |

その他

| 事 項 | 取扱い窓口 | 摘 要 | 参照頁 |
|--------------|---------|-------------------------------|-----|
| 奥多摩演習林研修センター | 研修センター | 直接申し込んでください。 ☎0428-83-3352 | 96 |
| 富 士 農 場 | 富士農場事務室 | 直接申し込んでください。 ☎0544-52-0005 | 89 |

各種証明書・届出書類

学生証

学生証は「東京農業大学学生」としての身分を証明する唯一のものです。

学生証は試験を受けるとき、学割証、定期券、その他各種証明書の申込みや受け取りのときに必要であり、常時携帯しなければなりません。紛失・破損しないよう十分注意してください。万一、紛失・破損した時は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）で「学生証再交付願」（有料3,000円）を提出し、速やかに再発行してください。

改姓（名）した場合も改姓（名）届を学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に提出した上で学生証の再発行を受けてください。この場合は無料です。

また、定期試験の時に学生証を忘れた場合は、当日のみ有効の「仮学生証」（有料500円）を学生課（厚木キャンパスは学生教務課）で発行します。

なお、海外渡航に際し「外国語学生証」が必要な場合は、大学生協で「国際学生証（有料1,750円）」の発行申請をしてください。

（見 本）



【学生証の保管方法の注意】

学生証は携帯電話、交通カード等と一緒に保管すると磁気が破損し、使用できなくなります。保管方法には十分に気をつけてください。

学籍番号は8桁の数字により表示され、この番号は在学中変わることはありません。授業出席時、試験を受けるとき、各種証明書の発行等に使用しますので、正確に記憶してください。

〔学籍番号の構成〕

| | | | | | | | |
|----|---|---|-----|---|----|---|---|
| 4 | 0 | 2 | 9 | 9 | 3 | 2 | 1 |
| 学科 | | | 入学年 | | 番号 | | |

〔402は農学科、99は2099年入学、321は学科内番号〕

学生証の氏名表記について、氏名の文字に旧字体、異体字、俗字等が含まれている場合、機械処理上、その文字表記をJIS規格第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します。なお、JIS規格第二水準の範囲内の文字に置き換え出来ない文字を含む場合は、姓・名ともすべて「カタカナ」で表記します（漢字圏の留学生にあっては同様の取り扱いとします）。

学生証をはじめ各種証明書、学内掲示、配布物等、すべての氏名表記も同様に置き換えます。

※置き換え文字の一例

| | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|
| 「高」 | → | 高 | 「吉」 | → | 吉 | 「崎」 | → | 崎 |
| 「瀬」 | → | 瀬 | 「齋」 | → | 斎 | 「柳」 | → | 柳 |
| 「濱」 | → | 浜 | 「廣」 | → | 広 | 「徳」 | → | 徳 |
| 「隆」 | → | 隆 | 「柔」 | → | 柔 | | | |

など

住所変更

本人や保証人の住所・電話番号・携帯電話番号等に変更が生じた場合は、万一の事故や、大学からの緊急の連絡が確実に届くように、直ちに学生ポータルから各自で変更してください。通学定期乗車券発行控(学生証裏面の貼付シール)の住所欄の変更は、**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)で毎年度新しいシールを発行しますので、自分で貼り替えてください(後述の「通学定期券の購入」を参照)。

新学年の4月に学生ポータルから履修登録を行いますが、同時に、住所を確認してください。変更がある場合は必ず住所確認画面から変更してください。

授業料等通知送付先の変更

授業料等通知送付先(保証人または本人)に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから変更してください。

保証人変更届

保証人を変更した場合は、所定の「保証人変更届」用紙に記入のうえ、学事課(厚木キャンパスは学生教務課)に届け出なければなりません。なお、保証人の変更には、新しい保証人の署名・捺印が必要となります。

通学定期券の購入

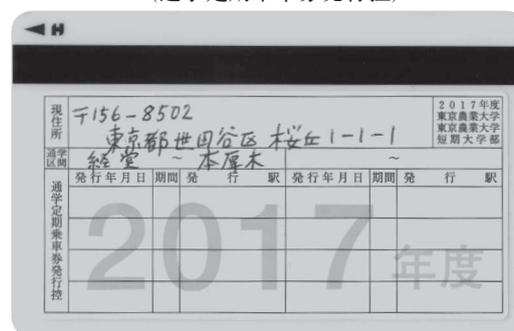
通学定期券を購入する場合は、各駅の定期券発行所で申込用紙に記入のうえ、学生証(裏面に「通学定期乗車券発行控」を貼付)を添えて提出すると購入できます。「裏面シール」の通学定期乗車券発行控欄が一杯になったときは、新しいシールを交付いたしますので、**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)に申し出てください。

なお、学生証以外に「通学証明書」を提出しないと定期券が買えない路線があります。「通学証明書」の必要な学生は、学生課(厚木キャンパスは学生教務課)に学生証を添えて申し込むと発行されます。

※その他の路線についても、「通学証明書」の要求があれば、その指示に従って購入してください。また、2つ以上の路線使用の場合は最寄り駅の指示に従ってください。

※クラブ活動やアルバイト等の目的では、通学定期券を購入することはできません。

学生証(カード)裏面シール
(通学定期乗車券発行控)



学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)

○世田谷キャンパス

農大アカデミアセンター2Fの証明書自動発行機で発行します。

〔稼働日〕 大学営業日 〔稼働時間〕 8:30~17:00

○厚木キャンパス

研究棟1階の証明書自動発行機で発行します。

〔稼働日〕 大学営業日 〔稼働時間〕 8:30~17:00

自動発行機が故障して使用できない場合は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）窓口で発行しますので申し出てください。

- ・片道100kmを超える帰省、正課（外）活動等の場合に発行されます（割引率2割）。
- ・有効期限は発行日から3か月以内です。
- ・学割証は本人以外使用出来ません（その他学割証裏面に記載されている注意事項を厳守してください）。

改姓(名)届・本籍地の変更届

氏名・本籍地に変更があった場合は、所定の「改姓（名）届」、「本籍地変更届」用紙に記入し、戸籍抄本（原本）を添えて学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に届け出なければなりません。

休学願

病気その他の理由で引き続き3ヵ月以上修学できないときは、所定の「休学願」に休学期間及び休学理由を明記し、保証人連署・捺印のうえ、クラス担任、主事、学科長の承認を経て学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に提出し、学長の許可を得れば休学することができます。

- 注) 1 休学しようとするときは、最初に学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に相談してください。
- 2 休学理由が病気の場合は、医師の診断書を添えてください。
- 3 休学期間は同一年度内（4月～翌年3月）で3ヵ月以上1年以内となります。年度を超えて休学する場合は、休学期間の延長手続き（休学延長願の提出）が必要となります。
- 4 休学期間は学則に定める在学年数には加算されません。また休学期間は通算して4年を超えることができません。
- 5 後学期終了月（3月）の時点で休学中の学生は、進級基準単位を満たしていても進級判定の対象外となりますので上級学年に進級することはできません。
- 6 休学期間中であっても所定の学費を納入しなければなりません。休学期間中の学費は所属学科、学年、休学期間（休学月数）によりそれぞれ異なります、詳細は経理課にお問い合わせください。

復学願

休学の理由が解消し復学をする場合は、所定の「復学願」をクラス担任、主事、学科長の承認を経て学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に提出しなければなりません。復学願は休学期間終了月の前月に保証人宛に送付しますので、保証人連署・捺印のうえ、所定の期日までに提出してください。

注) 復学時の学年は、休学時と同じ学年になります。

退学願

病気その他の事情により退学しようとするときは、所定の「退学願」に記入（保証人連署・捺印）のうえ学生証を添えて、クラス担任、主事、学科長の承認を経て学事課（厚木キャンパスは学生教務課）に提出し、学長の許可を得なければなりません。

- 注) 1 退学しようとするときは、最初に所属学科の教員（クラス担任、研究室指導教員等）に相談してください。
- 2 学生証を紛失した場合は、その旨を退学願に明記してください。
- 3 退学した場合、すでに納付済みの学費は返金することができませんのであらかじめご了承ください。

学 費

学費振込依頼書は全納及び第1回は4月上旬に、第2回は9月上旬に発送します。授業料及び整備拡充費は、東京農業大学学則第36条及び第36条の2により、第1回と第2回に分けて分割納入することができます。

ただし、地震、風水害、干害、冷害、倒産、家計維持者の死亡等の特別な理由により、期日までに納入できない場合は、「学費延納願」に理由を明記のうえ保証人連署で、**経理課（厚木キャンパスは学生教務課）**に願い出なければなりません。

手続き等詳細は、**経理課（厚木キャンパスは学生教務課）**に相談してください。

その他の取扱内容

アルバイトの紹介

アルバイト情報の紹介を、世田谷キャンパスでは**常磐松会館本館1階の事務室（管轄は学生課）**で、厚木キャンパスでは**学生教務課**で行っています。

①手続き

アルバイト求人票は、各キャンパスのアルバイト紹介窓口の所定の掲示板に掲出します。希望者は各キャンパスの紹介窓口に申し出てください。窓口備え付けの求人票ファイルで詳しい就労条件や応募条件を確認してから、求人先へ直接連絡をとってください。ただし、**1年生への紹介は、学生生活に慣れた頃、夏休み以降に行います。**

②トラブルが生じた場合

就労先でトラブルが生じた場合は**学生課（厚木キャンパスは学生教務課）**に相談してください。

学生課で紹介した以外のアルバイトでのトラブルについても、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）で相談を受け付けています。

アルバイトの紹介は、皆さんの学業や生活が犠牲にならないように業種や職種を選択して紹介しています。

アルバイトの目的は人それぞれですが、学業や生活を犠牲にしてまで行うことは、避けなければなりません。

落とし物・紛失物について

キャンパス内で所持品を紛失したり盗難にあった場合は、**学生課（厚木キャンパスは学生教務課）**に届け出てください。届けられた拾得物について、落とし主が判明したものは学生課（厚木キャンパスは学生教務課）から本人宛に連絡します。落とし主が分からない場合は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）でまとめて一定期間（遺失物及び拾得物取り扱い要領参照）保管します。近年、特に落とし物が多くなっています。貴重品等は自己管理し、盗難にあわないように充分気をつけてください。

大学への意見

学生生活を送る上で、日頃、困っていることや改善してほしいことなどの意見がある場合は、副学長宛に（g-center@nodai.ac.jp）電子メールを送ってください。

投稿の際は、学籍番号・氏名等を明記してください。記載内容について確認（説明をお願い）する場合があります。いただいた意見は、充分検討し、業務運営の改善に役立てていきます。真摯な意見をお願いします。

なお、カリキュラム、履修、成績、各種証明書、健康や課外活動等の相談については、各種相談窓口に相談してください。メールや電話での受け付けはしていません。

奨学制度

人材育成の為、成績や人物ともに優秀な学生や、経済的理由により修学が困難な学生に対して、各種奨学金や教育ローンの制度があります。奨学金の申し込みや貸与には成績や人物、家計基準等の付帯条件があります。以下に本学で取り扱っている奨学金制度を一覧表にして説明します。

奨学金制度の詳細や不明な点は、**学生課**（厚木キャンパスは**学生教務課**）にお問い合わせください。

学内奨学制度

| 種類 | 出願資格・対象 | | 金額 | 備考 |
|------------------------------|---------|--|----------------------------------|--|
| 特待生 | 減免 | 1年次 一般入試の合格者を対象として、一般入試における得点（成績）をもとに選考される | 授業料の全額免除 | ○期間は1年間 ○年度毎に選考する ○選考人数は入学定員（各学科の学年ごとの定員）学生数の3%以内 |
| | | 2年次以上 前年度までの学業成績（秀と優の単位修得率75%以上）と人物評価等を総合して学科長から推薦を受け選考される | 授業料の半額免除 | |
| 人物を畑に還す奨学金 | 減免 | ○卒業後に出身地等において農林水産及び関連産業の担い手（専業）となる者 ○東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外の日本の道府県に所在する高等学校等出身者 ○正保証人が東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住する自宅外通学者 ○経済的修学困窮者 | 農大と国立大学との学費の差額を考慮し、授業料から60万円を免除 | ○留学生を除く ○期間は1年間 ○毎年申請し、選考 |
| 東京農業大学／東京農業大学短期大学部／外国人留学生奨学金 | 支給 | 学業、人物ともに優れかつ経済的理由により修学が困難である外国人留学生 | 月額45,000円 | ○本人の申請にもとづき留学生専門委員会にて審議し、学長が決定する ○支給期間は原則1年間、但し継続は妨げない |
| 東京農業大学教育後援会特別奨学金 | 貸与 | 入学後、保証人の怪我や病氣入院または死亡、居住地域の激甚災害指定等によって経済的に著しく修学が困難になった者 | 学費相当額（全額または一部） ※無利子 | ○貸与期間は、入学から4年間 ○返還は、卒業後6ヵ月を経過後10年以内 |
| 佐竹利彦記念外国人留学生奨学生 | 支給 | 本学に学籍を有する私費外国人留学生にあって、特に有為な人材で、かつ学費の負担が困難と認められる者（経済援助を行うことにより、母国の発展に寄与する人材の育成に資することを目的とする） | 奨学基金の果実の範囲内 | ○本人の申請にもとづいた学部長からの推薦候補者について、学生部長が資格審査し、学長が決定する ○支給期間は1年間、但し継続は妨げない |
| 運動選手特待生 | 免除 | 運動選手として特に優れた実績と、将来における特段の活躍が期待される優秀な人材で、第一種と第二種がある | 第一種 入学金・授業料・整備拡充費を免除 | ○特待生の期間は当該学生の最短の就学年数 ○強化指定部またはそれに準ずる部の部長から学長に申請する ○入学後、運動成績を審査委員会が毎年確認する |
| | | | 第二種 授業料を免除 | |
| 東京農業大学特別留学生 | 減免 | 海外協定校学長及び校友会海外支部長の推薦を受けた、成績及び人物優秀な者 | 入学金・授業料・整備拡充費・実験実習演習費・諸会費の納付金の全額 | |

○「学費の分納・延納制度」を設けており、経済的援助の一助としている（p.40「学費」参照）。

○「外国人留学生指定宿舍補助実施要綱」を定め、国際バイオビジネス学科にあっては外国人留学生の住居費の一部補助（一律10,000円）を行っている。

日本学生支援機構奨学金

| 種 類 | 出願資格・対象 | 金 額 | 備 考 |
|---|---|---|---|
| 第一種奨学金 ※無利子 | 1 年次 | 平成29年度の貸与月額 は下記金額から選択 (1年次生) [大学] 自宅通学 30,000円 54,000円 自宅外通学 30,000円 64,000円 | ○4月に開催する定期採用説明会に出席した者のみ申し込みができる。 ○卒業後、進学(大学院及び学士編入学等)した場合は、修了或いは卒業まで返還が猶予される。 ○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に異動が生じた場合は、大学に申し出なければならない。 |
| | 2 年次以上 | | |
| [緊急採用] ○家計支持者が失職・破産・倒産・病气・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になった場合、随時申し込みができる。 ○貸与開始月は、申し込み年度内の4月を限度として事由発生月以降から翌年の3月まで。 | | | |
| 第二種奨学金 ※有利子 | ○出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者 ○特定の分野で特に優れた資質・能力を有すると認められた者 ○学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 ○大検合格者で上記に準ずると認められる者 | 平成29年度の貸与月額は下記金額から選択 30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円 | ○4月に開催する定期採用説明会に出席した者のみ申し込みができる。 ○卒業後、進学(大学院及び学士編入学等)した場合は、修了或いは卒業まで返還が猶予される。 ○貸与期間中であっても必要に応じて貸与月額を変更することができる。 ○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に異動が生じた場合は、大学に申し出なければならない。 |
| | [応急採用] ○家計支持者が失職・破産・倒産・病气・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になった場合、随時申し込みができる。 ○貸与開始月は、4月から翌年3月の間の希望月から卒業予定月まで。 | | |
| 入学時特別増額貸与 ※有利子 | ○毎月の貸与月額のほかに、4月の基本月額に定額を増額して貸与を受けることができる。 ○4月を始期として第一種及び第二種奨学金の貸与を受ける者で、増額貸与を希望する者。 ○奨学金申請時の家計基準における認定所得がゼロになる者、または「日本政策金融公庫の教育ローンの融資が利用できなかったことについて(申告)」を提出した者。 ○貸与額は有利子で、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択し、奨学金の第1回目の振込時に上乗せされる。 ○入学時特別増額貸与だけを借ることはできない。 | | |
| 給付型奨学金 | 給付 次頁上段 3. を参照のこと | | |

2017年2月時点

1. 日本学生支援機構奨学金の貸与予約生について

高校在学中(3年生の1学期)に大学への進学を条件に奨学金を申し込み、貸与(予約)が認められた者は、入学後に本学の学生課(厚木キャンパスは学生教務課)から提示される「学校別パスワード」と採用候補者決定通知に印字されている「個人別パスワード」を使用してインターネットから直接入力して届け出てください。

2. 高校在学中の日本学生支援機構奨学金受給者について

高校在学中に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者は、入学後に**在学届を学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)に持参してください。大学を通して日本学生支援機構に提出します。大学の卒業まで奨学金の返還猶予が受けられます。ただし、留年で卒業が4年以上かかった場合はその限りではありません。

3. 給付型奨学金について（平成29年度新設予定）

新入生で、下記の（1）または（2）の出願資格を満たす者は4月に申し込みができます。給付月額が40,000円です。申し込み方法は入学後の配付資料にて通知します。

- （1）低所得世帯（平成28年度住民税所得割非課税世帯）の者で、高校等における調査書の成績概評が「A」である者のうち、自宅外から通う者
- （2）社会的養護が必要な者（児童養護施設退所者等）のうち、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある等として高等学校等の学校長からの推薦を受けられる者

奨学金制度については日本学生支援機構の相談窓口03-6743-6719、申し込み方法については学生課（厚木キャンパスは学生教務課）にお問い合わせください。

その他の奨学制度・教育支援制度

1. 地方自治体・地方公共団体・民間育英奨学事業団体

大学・短大の新入生を対象にした募集は、毎年4月から6月頃に多くあります。

大学に募集要項を送ってくる自治体や団体については、学生ポータルサイト（掲示板）で募集をお知らせします。

大学に募集要項を送ってこない自治体や団体については、該当する自治体や団体に直接お問い合わせください。なお、日本学生支援機構のウェブサイトでは出身地や居住地などの条件を指定して奨学制度を検索できます。自治体や団体の募集条件を満たせば応募できますので、参照してください。

※大学・地方公共団体等が行う奨学金制度

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html

奨学制度の中には、日本学生支援機構の奨学金との併用ができないものがありますので注意してください。



2. 日本政策金融公庫教育ローン

新入生のみならず在校生も利用することができます。

融資額は学生一人につき350万円以内で、返済期間は15年以内です。詳しくは最寄りの日本政策金融公庫各支店または各相談センターにお問い合わせください。

「国の教育ローン」コールセンター／0570-008656（ナビダイヤル）又は03-5321-8656

3. 東京農業大学・東京農業大学短期大学部提携教育ローン

本学では、三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行と教育ローンを提携しています。一時的或いは緊急に必要な場合に利用できます。

融資額は10万円から300万円まで提携銀行によって異なります。融資条件や利子等も提携銀行によって異なります。パンフレットは学生課（厚木キャンパスは学生教務課）に置いてありますが、詳しくは各銀行に直接お問い合わせください。

防火・防災（災害時）について

はじめに

充実した学校活動の基本は、安全・安心です。地震、火災、事故など、私たちの身の回りにはいつ起こるかわからない危険要因が多様に潜んでいます。決められた学内ルールをきちんと守り、災害に強い安全で安心なキャンパスで勉強やクラブ活動ができるようにしましょう。

火災を起こさないために

- キャンパス内は、屋外の喫煙指定場所以外は全て禁煙としています。
- 学内外での歩きながらの喫煙は厳禁です。都内及び厚木市では、条例などにより罰金が科せられていますから、気を付けてください。
- タバコの吸い殻は、側溝などへ投げ捨てないでください。
- タバコの吸い殻は、喫煙指定場所の吸い殻入れへ捨ててください。
- 研究室では、危険物や高圧ガスボンベなどが多量に使用されており、電気ストーブ、ガスストーブ、灯油ストーブなどの持ち込みや使用を禁止しています。部室においてもガソリンや灯油などの危険物の保管は禁止です。
- 本学は、実験実習が多く、研究室では多種多様な実験を行っています。危険物、化学物質を使用する場合は、担当教員の指導のもと、決められた方法、手順を守り十分注意して取り扱ってください。薬品類は、指定された保管場所に必ず、戻しておいてください。
- 毒劇物などの化学薬品の保管庫は、担当教員の指導のもと、必ず施錠して管理してください。キャンパス内は、不特定の人が容易に入室することができますので、お互いに十分注意してください。
また、東日本大震災の時は、薬品が棚から落下して、混触火災を起こしています。大事に至りませんでしたでしたが、十分気を付けてください。
- 本学の研究室内では、酸素、水素、窒素、一酸化炭素、アンモニアなど、危険で多種多様な高圧ガスボンベが使用され、実験器具などに接続されています。転倒した場合などは、ボンベの接続部が外れることも予想されますから、ボンベの取り扱いには十分注意してください。
（防災標語） 「実験中に グラツときたら ボンベの閉鎖と 火の始末！」
- ボンベの搬送や交換は、原則として専門業者に行わせてください。学生や院生が移動や接続をする場合は、必ず指導教員の確認を得てください。

火災が発生したら

- 早く周りの人たちに「火災」を知らせるため、大声で「火事だ〜！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください。
大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります。
- 火災報知機（非常ベル）を押して、警報音を鳴動させてください。屋内消火栓の設置場所を知っていますか。各校舎の廊下や通路に設置してあります。屋内消火栓の箱の上部には、非常ベルがありますので、火災などを発見した場合は、押して警報を鳴らしてください。直ぐに、警備員や設備担当者が駆けつけます。

○火災の場合は、**119番通報**してください。

（例）「東京消防庁です。火事ですか？救急ですか？」**「火事です」「何区何町何丁目何番何号ですか。」「世田谷区桜丘1丁目1番1号 東京農業大学○号館○階です」**「何が燃えていますか。」「**実験室が燃えています**」「ケガ人はいますか」「**ケガ人はいません**」「逃げ遅れた人はいますか」「**全員避難しました**」「わかりました。消防車すぐに向かいます」

○119番通報後、世田谷キャンパスは、警備本部 内線5555 外線03-3426-6087へ。

厚木キャンパスは、中央監視室 内線3100 外線046-270-6221 へ通報してください。

○近くにある消火器や屋内消火栓を活用し、周りの人たちと協力して消火してください。天井まで炎が上がったら、残存者の確認後、扉を閉めて避難してください（消火器等の取扱いは、各キャンパスの消防訓練等で指導します）。

○煙が立ち込めていたら姿勢を低くして、避難してください。

火災時の避難方法は

○室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉めて避難してください。

○煙の中を避難する時は、ハンカチなどで口や鼻を覆い姿勢を低くして、なるべく煙を吸わないようにしてください。

○化学薬品は、容器の蓋を閉めて避難してください。

○裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切ってから避難してください。

○高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してから避難してください。

○サイレンが鳴ったら、部屋から出て非常放送を聞いてください。

○非常放送や教職員の指示に従って避難してください。

地震から身を守るためには

○揺れを感じたら、頭部を守り、机の下へ入ってください。

○揺れが収まった時に出入口を開け、いつでも避難できるようにしてください。

○実験は直ちに中止し、薬品の容器の蓋は、閉めてください。

○都市ガスのコック、電気器具のブレーカーは閉鎖してください。

○使用中の高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してください。

○揺れが収まってから、非常放送、教職員の指示により避難を開始してください。

○エレベーターで揺れを感じたら、全階ボタンを押して最寄りの階から屋外へ避難してください。途中で止まったままの場合は、非常ボタンを押し、エレベーター管制室、通話が可能であれば携帯電話で世田谷キャンパスは警備本部（03-3426-6087）、厚木キャンパスは中央監視室（046-270-6221）へ連絡してください。

○避難する時は、校舎から離れてガラスや外壁の落下に注意して避難場所へ避難してください。

【世田谷キャンパス】グラウンド・野球場へ避難

※ただし、1号館と農大アカデミアセンター内にいる学生等は、身の安全を図り、指示あるまでそのまま待機してください。

【厚木キャンパス】学生会館・講義棟前広場へ避難

大規模地震発生後は

○大規模地震が発生した場合は、むやみに学外に出ないでください。

○安否を確認しますので、指示があるまで世田谷キャンパスは避難場所又は1号館・農大アカデミアセンターに、厚木キャンパスは学生会館・講義棟前広場に待機してください。

○学外にいる学生は、必ず各学科の指導教員へ自分の安否を報告してください。

- 学内外の被害状況や交通状況等により学内に留まらせるかどうか本学で判断します。
- 長時間に及ぶ場合は、非常用飲料水、食料などを配布します。
- 就寝する場合は、就寝場所を指定し寝具類を配布します。
- 本学は、学生の障害とならないよう、帰宅困難者をキャンパス内に受け入れますのでご協力願います。
- 本学から連絡する情報に常に留意してください。

防災訓練などに参加しよう

- 本学では、毎年、春は**地震避難訓練**、収穫祭前には**初期消火訓練**を行いますので積極的に参加してください。
- 実験研究室など、薬品や高圧ガスボンベなど、危険物の安全な取扱いについて**説明会**を定期的に開催しますので積極的に参加してください。
- 毎年行う**普通救命講習会**は、救急隊到着までの救命処置やAEDの操作を習得できます。取得した「救命技能認定証」は、就職先でも求められます。学生ポータル等でお知らせしますので積極的に参加してください。

やっておきたい地震対策は

学内では

- 避難口や避難場所を事前に確認しておいてください。
- 避難通路や非常口となる出入口、非常扉、屋内消火栓の周辺には、障害となる物品等は置かないでください。
- 書棚、薬品庫などは転倒や落下を防ぐため、転倒防止金具などで固定してください。
- 冷蔵庫やコピー機などは暴走を防ぐため、暴走防止器具などで固定してください。
- 学内には、消火器、屋内消火栓、避難器具を消防法に基づき配置しています。普段から位置を把握し使用方法を習得してください。
- 徒歩で避難することを想定し、帰宅経路を事前に調べておいてください。又、スニーカーなどを用意しておいてください。
- 携帯電話が使用できないことを想定し、家族との連絡方法を決めておいてください。
- 研究室、クラブ部室等には、停電に備えてランタン、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておいてください。

自宅や寮では

- 飛散ガラスから身を守るため、ヘルメット、軍手、スニーカーなどを用意しておいてください。
- 非常用持出品を決めておき、直ちに持ち出せるようにしておいてください。

(例)

貴重品（お金・携帯電話等）・非常用食料・飲料水（1日用）・下着・衣類・タオル・
雨具・懐中電灯・ラジオ・軍手・ヘルメット・スニーカー・カイロ・薬など

自然災害による休講・休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。
- 大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則、中止になります。
- 安全確保の為、諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

大地震から自分を守る

大地震が発生したら

身を守る

実験を中止する

消す 逃げる 助ける

被害を知る

机の下にもぐる カバンで頭部を覆う
危険ならすぐ逃げる

火の始末 電源を切る
都市ガスの元栓 高圧ガスボンベのバルブを閉める

出火したら 大声で知らせ初期消火 ケガ人を守る
ドアを閉めて逃げる

閉じ込められないようにドアを開ける
安全を確認し 指示を待つ

大地震がきたら

●身を守る



机の下にもぐる

頭をかバンで守る

ドアを開ける

●実験を中止



全ての実験をとりやめる

高圧ガスボンベの栓を閉める

ガス栓を閉め、電気をOFF

大地震がきた後は

●むやみに学外に出ない



むやみに外に出ない

協力して助ける

心臓マッサージとAED

●指示を待つ



非常放送をよく聞いて

家族の安否確認

情報の収集

火災が起きたら

●知らせる



大声で叫ぶ

非常ベルを押す

119番と緊急連絡先へ

●消す



消火器を使う

屋内消火栓を使う

●逃げる



背を低くして

避難は声を掛け合って

みんなで協力して

やっておきたい対策

●事前の準備



帰宅路の確認

帰宅用のスニーカー

非常用品

●転倒暴走の防止



金具で固定

コピー機、大型実験機器の固定

●訓練・セミナーに参加



消火訓練

避難訓練

救命講習

あわてず 騒がず 落ち着いて

廃棄物の分別について

世田谷キャンパス リサイクルシステム

環境管理課 H.27.4.1 改定

このリサイクルシステムは、世田谷キャンパス内でのルールです。みなさんのお住まいとなる地域の排出方法とは異なります。

— 分別ボックス用 —

～混ぜればごみ・分ければ資源～

燃えるごみ

- ☆ 紙くず（紙コップ等）
- ☆ 割り箸
- ☆ 布類（タオル等）
- ☆ 紙パック（ジュース類等）
- ☆ 木くず（25cm以下）

燃えないごみ

- ☆ ビニール類（ビニールテープ、ラップ等）
- ☆ 弁当容器・食品トレイ（生協トレイ以外）
- ☆ プラスティック類（ボールペン、FD・CD、ストロー等）
- ☆ 皮革類（靴、鞆、ベルト等）
- ☆ アルミホイール
- ☆ 金属類（クリップ等金具類）
- ☆ ゴム類

環境管理課からのお願い

- ☆ 分別ボックスに入らないものは排出しないでください。直接、リサイクルステーションにお持ちください。
- ☆ 危険な物・ライター・電池は、直接リサイクルステーションへお持ちください。
- ☆ タバコの吸殻は喫煙所の灰皿へ排出してください。

リサイクルされる物

生ごみ

- ☆ 食べ残し（水分を切ること）

古紙

- ☆ 雑誌・本 ☆ 新聞紙
- ☆ お菓子箱（紙製）
- ☆ プリント用紙 ☆ OA紙（金属、フィルム・セロハンテープ等は取り除く）

ビン

- ☆ ビン（キャップは燃えないごみへ）
（ビールビン、一井ビン等のリターナブルビンはリサイクルステーションへ）

スチール缶

- ☆ スチール缶 

アルミ缶

- ☆ アルミ缶 

ペットボトル

- ☆ ペットボトル（キャップ・ラベルは燃えないごみへ）

リサイクルトレイ

- ☆ 生協弁当容器のみ（一番飯、グリーンのみ）

世田谷キャンパスは、**廃棄物の発生抑制の推進と廃棄物のリサイクル率向上**に取り組んでいます！**ご協力**をお願いします！

※ 世田谷キャンパスには、この「分別ボックス用」の他に「研究室・事務室・農友会等団体用1」「研究室・事務室・農友会等団体用2」「実験廃棄物用」「栽培・園芸廃棄物用」の4種類の廃棄物の分別方法があります。廃棄物の種類、発生場所によって異なります。

東京農業大学リサイクルシステムに関するお問い合わせは、環境管理課 内線(2262) まで **リサイクルステーション受付時間 8:30～16:30**

厚木キャンパス 廃棄物の出し方

(2009年10月開始)

基本事項

- ① 所管名・研究室名を明記して出すこと
- ② 場所・日時・ルールを厳守すること
長期休業中(夏期・冬期休業など)の取り扱いとは別途連絡する
- ④ 廃棄物伝票が必要な場合は排出場所に持込む前にエコセンター事務室に連絡すること 連絡先=エコセンター事務室 内線2110
- ⑤ 廃棄物伝票は、教職員ポータルから出力すること
- ⑥ 廃棄物伝票は、廃棄物伝票の種類欄1種類につき1枚に記入すること



再資源化



可燃処理



埋立処理

| 区分 | 品目・種別 | 注意事項 | 廃棄物伝票・受付場所 | |
|---|---|--|---|--|
| カン | アルミ缶、スチール缶 スプレー缶 缶詰・菓子の缶 | 空にして洗ってつぶすこと スプレー缶は穴を開けること 缶詰の缶は空にして洗うこと | エコステーション (研究棟裏) (本部棟裏) | |
| ペットボトル | PET製品 | 空にして洗ってつぶすこと !キャップ・ラベルはプラスチックへ !PET繊維製品は可燃へ | | |
| プラスチック | 容器・包装等プラスチック プラスチック製品 | 空にして洗うこと シール・テープはできるだけはがすこと | | |
| ビン | 飲料・飲食用 | 空にして洗うこと !割れたものは紙で包んで「危険」と表記して不燃物へ !酒瓶・ビール瓶は販売店へ | | |
| 可燃物 | 汚れた紙、カーボン紙 印刷機のマスター、感熱紙 布、皮革、ゴム類、木屑 少量の生ゴミ | 割り箸などでゴミ袋が破れないようにすること 金属やプラスチックは取り除くこと 長いもの、大きいものは40cm以下に切ること 生ゴミは水分をしぼること⇒大量の場合は総務課へ相談 | ※入りきらない場合は持ち 帰り、後日排出すること | |
| 紙 | ダンボール | ダンボール製品 | | エコセンター事務室 (長谷門脇) 内線2110 月～金12:30～16:00 |
| | 新聞・雑誌 | 新聞紙、週刊・月刊・漫画誌 | | |
| | シュレッター | シュレッターくず | | |
| | その他の紙 | 封筒、チラシ、メモ レポート用紙、OA用紙 ボール紙、菓子箱 | | |
| 機密書類 | 個人情報記載されたもの等 | ダンボール箱に入れ封をし「機密」と明示すること !溶融炉への投入に立会いを希望する場合は総務課へ 「機密」の表記がない場合「その他の紙」として取り扱います | | |
| 粗大ゴミ 分別分解 粗不産 大燃廃 ゴミ | 什器・備品 電気製品 農業資材 | 備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと パソコン、パソコン用周辺機器類を含む 土などの汚れは取り除くこと | 廃棄物 伝票 | |
| | 家電5品目 | テレビ、冷蔵庫、洗濯機 エアコン(室内機・室外機) 冷凍庫 | | 廃棄物 伝票 |
| | 不燃物・ 発泡スチロール 産業廃棄物 | 金具、電池、ガラス、陶器 その他大量、大型のもの | | 廃棄物 伝票 |
| 実験廃棄物 | 廃液、廃油 薬品試薬副生成物 | 取扱注意の物品は、薬品1種類ごとに伝票を作成すること 薬品・試薬容器(ビン・ポリなど)は実験廃液と同様にすること 運搬には十分注意すること | 実験廃棄物 伝票 | |
| | 医療系廃棄物(感染性) (注射器・注射針・血液で汚染されたもの) | メディバールに密閉すること メディバールのフタが開まらなかったらエコセンター事務室に連絡すること。運搬には十分注意すること | 廃棄物 伝票 | |
| | 実験系廃棄物 | メディバールに密閉すること プラスチックシャーレは処理袋でオートクレープにかけること 運搬には十分注意すること | 廃棄物 伝票 | |
| | 堆肥化 | 堆肥化が可能な実験廃棄物 (食品・植物・大量の生ゴミ) | 排出前に総務課に相談 堆肥化できない物(プラスチック・金属等)を除去すること 圃場等で処理できないもの | 廃棄物 伝票 |
| 屠体 | 屠体、へい獣、死糞卵 | 二重のビニール袋に入れること | 廃棄物 伝票 | |
| | 家畜保健衛生所報告の屠体 | 速やかに総務課に連絡すること | | |
| 汚物 | 堆肥化できない糞、残渣、敷料 糞尿で汚れた新聞紙など | 環境ホルモンが含まれているもの 水を切り、汚水が出ないようにビニール袋に入れること 堆肥化が可能なものは排出せず総務課に相談する | 汚物置場 | |
| その他 | 分別が不明な廃棄物 | 上記事項に当てはまらない廃棄物は、総務課に相談すること | 総務課 内線5051 | |

廃棄物の分別について



持ち込む前に
下記に電話を
すること

エコセンター事務室
(長谷門脇)
内線2110
月～金12:30～16:00

大量の生ゴミは
総務課に相談!

保健所報告の屠体は
総務課に連絡!

健康管理

健康増進センターと保健室

世田谷キャンパスには16号館1階に健康増進センターがあり、厚木キャンパスには本部棟1階に保健室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合に応急手当や、医療機関の紹介を行っています。

学校医や看護師、カウンセラーが、皆さんの身体と心の健康管理について相談に応じています。不調や心配ごとをひとりで抱えず気軽に立ち寄ってください。

また、提携会社による電話相談もあります（p.53参照）。利用方法は学生ポータルメニューから健康相談を参照してください。相談料・通話料は無料です。

定期健康診断

定期健康診断は、疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるように、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は再検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、この健康診断を受けることができなかった場合は、㊸健康増進センター・㊹保健室に相談に来てください。

健康診断証明書

就職活動、実習、進学、奨学金申請などで健康診断結果の証明が必要な場合は自動発行機で発行可能です。

なお、定期健康診断を受けていない学生や再検査が終了していない学生は発行できません。

正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中の事故等で自分又は他人がケガ等をしたら

本学では、学生の方が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。事故発生時は速やかに担当教員と㊸健康増進センター・㊹保健室に報告してください。事故発生から30日以内に報告がない場合、対応できないこともありますので、注意してください。

1. 東京農業大学・東京農業大学短期大学部学生教育研究災害補償制度（大学独自の制度 通称：「教育災害」）

【補償給付又は医療補助】

【対象となる事故の範囲】

- (1) 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- (2) 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故

【補償の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に健康保険使用による差額実費負担分が補助されます。

- ・正課中、学校行事中…1日～13日

2. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）＜通学特約＞ [保険料大学全額負担]

【保険の対象となる事故の範囲】

- (1) 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- (2) 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故
- (3) 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く）
- (4) 課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中）
- (5) 通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法）
- (6) 学校施設等相互間の移動中（課外活動の目的場所への移動を含む）

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。

- ・正課中、学校行事中……………1日以上（※教育災害と併用できません）
- ・上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故…14日以上

- ・ 課外活動中…………… 14日以上
- ・ 通学中，学校施設等相互間の移動中…………… 4日以上

3. 学研災付帯賠償責任保険（略称：「学研賠」）[保険料大学全額負担]

【保険の対象となる事故範囲の例】

- (1) 正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
- (2) 収穫祭で食品を提供し，客が食中毒になった場合
- (3) インターンシップ活動中に誤って施設，機器を破損してしまった場合
- (4) 通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが，実際に行っている活動中内の事故は補償の対象となりません。

4. スポーツ傷害保険 [大学が保険料の5割～9割を助成]

農友会各部，全学応援団，大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

【保険の対象となる事故の範囲】

団体の活動中及びその往復時の傷害事故

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）…1日～13日

治療日数14日以上はスポーツ保険と学研災を併用して適用

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き，相談窓口が次のとおり異なります。

| | 世田谷 | 厚木 |
|--------------------------------------|------------------|-------|
| 1. 東京農業大学・東京農業大学短大学部 学生教育研究災害補償制度 | 健康増進センター | 保健室 |
| 2. 学生教育研究災害傷害保険 | 学生課 | 学生教務課 |
| 3. 学研災付帯賠償責任保険 | 学生課 | 学生教務課 |
| 4. スポーツ傷害保険 | 校友会（グリーンアカデミー2階） | 学生教務課 |

一人暮らしと学生生活の準備

●健康保険証

思わぬ病気やケガに備えて健康保険証を用意してください。親元を離れて一人暮らしの生活を始める学生で，個人専用でない場合には，遠隔地被保険者証の交付を受けておいてください。自動発行機で在学証明書を発行し，家族が加入する保険機関に提出すると交付されます。

●体温計・常備薬の用意

急な体調不良などに備え，体温計・解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬・救急バンソウコウ・使い捨てマスク・冷却シート・爪切りなど常備しましょう。健康増進センター，保健室では，基本的に薬を渡すことはできません。例外的に学校医在室時に必要に応じて薬を処方します。しかし，学校医が不在のこともありますので，必要な薬は常に持っています。友人間での薬の授受は副作用の危険があるためやめましょう。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は，今までどおり地元で治療を続けるか，大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談して決めましょう。医療機関を移る場合は，主治医に希望を伝えた上で「診療情報提供書（紹介状）」を書いていただくといいでしょう。地元で治療を続ける学生は，大学近隣にもかかりつけ医を持ち，不調時に備えましょう。治療上，学内で自己注射等を行う学生は，㊸健康増進センター・㊹保健室を利用してください。また，身体の病気だけでなく，心の不調や発達障がいについても相談してください。

医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合には，病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を㊸健康増進センター・㊹保健室に提出してください。

障がいのある学生へ

2016年4月より障がいのある人への差別をなくすことで，障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すための法律「障害者差別解消法」が施行されました。障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳などを交付

されている学生は㊤健康増進センター・㊤保健室に提示してください。また障害者手帳の有無にかかわらず障がいや病気により支援が必要な学生も、相談してください。

学生相談室

世田谷キャンパスの健康増進センター内には**学生相談室**があり、厚木キャンパスには保健室とともに**学生相談室**が本部棟1階にあります。

これから始まる学生生活の中では、さまざまな問題や悩みに直面することがあると思います。例えば、●学校が面白くない ●夜眠れない ●勉強が思うようにいかない ●クラブをやめたい ●先輩との人間関係で悩んでいる ●最近どうも気持ちが落ち込んで…… ●なんとなくモヤモヤする ●自分の将来や生き方について考えたい etc

修学上の諸問題をはじめ、対人関係、課外活動、心理的な悩み、経済的なこと、職業の選択、卒業後の進路、健康上の問題、発達障がい、デートDV（恋人同士の間での暴力）等々について、専任のカウンセラーがあなたと共に考え、手助けします。こんなことで相談してもよいのだろうか…と思わずに、早めに対応することが大切です。気軽に話しに来てください。個人のプライバシーは守ります。

学生に関して心配や不安なことがある保護者の方もご利用ください。電話による相談やお問い合わせにも応じています。 世田谷キャンパス 健康増進センター 電話03-5477-2231 厚木キャンパス 学生相談室 電話046-270-6674

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。それぞれのキャンパスに相談員を配置していますので被害を受けた場合は遠慮なく申し出てください。

ハラスメントは次のように分けることができます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ア 学生又は教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
- イ 学生又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員又はこれに準ずるものが、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準ずるものが、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

セクシュアル・ハラスメントの具体例は、次のようなものです。

- ①個人的な性体験を聞く ②異性にカラオケのデュエットを強要する ③女性の胸、お尻、腰などを触る
- ④異性のいるところで卑猥な話をする ⑤立場を利用して無理矢理食事にさそう ⑥ストーカー行為をする等が、あげられます。(男性から女性への言動とは限りません。同性からの発言も含まれます。)

●**加害者にならないためには** 個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族（親・兄弟・姉妹）が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。

●**被害を受けたら** 一人で悩まず、すぐ相談員に相談してください。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくことと客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合は、学則に基づき処分の対象となります。

●それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は毎学年度初めに公表します。

世田谷キャンパスは学生課や健康増進センター，厚木キャンパスは学生教務課で確認してください。

(資料編の「ハラスメント防止等に関する規程」を参照)

提携会社による電話相談も利用できます。

「こころとからだの健康相談」 電話0120-616-055 (24時間開設・年中無休)

「ハラスメント相談」 電話0120-576-560 (月～金 9時～21時，土 10時～18時)

「英語によるメンタルヘルス相談」 電話0120-842-662 (月～金 9時～21時，土 10時～18時)

相談料・通話料は無料です。

大学に連絡が必要な感染症について

大学は，集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。学校保健安全法で定められた感染症があり，これらの感染症と診断された学生は速やかに大学に連絡し，医師の許可がおりるまで，または出席停止期間が経過するまで自宅療養をしてください（出席停止）。

| | 対象疾病 | 出席停止の期間 |
|-----|--|--|
| 第1種 | まれだが重大な感染症 | |
| | エボラ出血熱，クリミヤ・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，ラッサ熱，マールブルグ病，急性灰白髄炎（ポリオ），ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]），中東呼吸器症候群，特定鳥インフルエンザ | 治癒するまで |
| 第2種 | 放置すれば学校で広がってしまう感染症 | |
| | ・インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く） | 発症した後5日を経過し，かつ，解熱した後2日を経過するまで |
| | ・百日咳 | 特有の咳が消失するまで，または，5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | ・麻疹（はしか） | 発疹に伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで |
| | ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス） | 耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し，かつ，全身状態が良好になるまで |
| | ・風疹（三日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| | ・水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
| | ・咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | ・結核 | 病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| | ・髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 第3種 | 放置すれば学校で広がってしまう可能性が高い感染症 | |
| | コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症（O-157），腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症（ウイルス性肝炎，マイコプラズマ感染症，デング熱，ジカ熱，感染性胃腸炎（ノロウイルス）） | 病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで |

大学への連絡方法

| | | | |
|-----|----------|----------------------|--|
| 連絡先 | 世田谷キャンパス | 健康増進センター | 電話 03-5477-2231 (平日8:30~18:30, 授業・追試験日以外 平日8:30~17:00) |
| | 厚木キャンパス | 保健室 (保健室不在時)学生教務課 | ①電話 046-270-6622 (平日8:30~17:00) ②電話 046-270-6225 (平日8:30~17:00) |

*連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

これらの感染症がなおったら

病院の医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの（登校許可書または治癒証明書・診断書のいずれか1つ）

※と学生証を持って㊦健康増進センター、㊧保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業（試験）の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

※インフルエンザに関しては、診断されたとわかる検査結果・薬の説明書・領収書等と自宅療養中の毎日の体温の記録を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

予防接種について

本学では今後の感染予防対策のため、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい以下の感染症について既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農業実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

母子手帳等を元に家族の方に確認してください。

| 疾病名 | 既往の有無 | 予防接種歴 |
|-----------------|--------|-----------------------|
| 麻疹（はしか） | 有 or 無 | 中学1年または高校3年に接種 有 or 無 |
| 風疹（三日ばしか） | 有 or 無 | |
| 流行性耳下腺炎（おたふく風邪） | 有 or 無 | 5年以内の接種 有 or 無 |
| 水痘（水疱瘡） | 有 or 無 | 5年以内の接種 有 or 無 |
| 破傷風 | - | 5年以内の接種 有 or 無 |

次に該当する学生は医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。母子手帳を持参すると話がスムーズです。

○麻疹・風疹…過去にかかった事がなく、幼少期（第1期）と中学1年（第3期）または、高校3年生（第4期）時にMR（麻疹・風疹混合）ワクチンの予防接種を受けていない場合。

○破傷風…破傷風が含まれる3種混合ワクチンと2種混合ワクチンの効果は、在学中に低下すると考えられます。農業実習等のある次の学部では入学前の接種（1回のみ）をお勧めします。接種については入学後も相談の上受けることができます。農学部／地域環境科学部／国際食料情報学部

※水痘・流行性耳下腺炎に関してもかかったことのない学生は、医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。

医療機関の紹介等も行っています。

海外派遣・受入学生弔慰見舞金

本学では、海外派遣学生プログラムの参加学生および海外協定校から受入れた学生に対して、派遣・受入れの期間に発生した傷害または疾病により死亡または後遺障害が生じたときは、学生の保護者に弔慰見舞金を贈る制度があります。詳しくは国際協力センター（厚木キャンパスは学生教務課）にお問い合わせください（資料編の「海外派遣・受入学生弔慰見舞金要領」p.223を参照）。

課 外 活 動

学生生活において、勉強・学問研究が一番重要なことですが、課外活動もまた大切な意義を持っています。

本学では、農友会（文化団体連合会・体育団体連合会）、全学応援団、同好会など数多くの団体が、幅広い分野で課外活動を展開しています。

みなさんにも、次の3点に十分留意した上で、積極的に課外活動に参加してほしいと思います。

- 1 課外活動の意義を正しく理解し、あいまいな気持ちで参加しないこと。
- 2 学業とのバランスを考え、課外活動に参加すること。
- 3 各団体の活動内容・目的などをよく把握し、自分の趣味、適性、健康状態や時間的余裕などを考慮した上で参加すること（入学式で配付される「農友会誌」を参考にしてください）。

学生団体について

本学では、学生団体として、「農友会」「全学応援団」があり、大学公認の団体として活動しています。この団体はいずれも全学組織で、本学学生は入学と同時に各団体のメンバーになります。

この団体に加えて同好会組織もあり、活発な活動をしています。以下に、それぞれの団体について簡単に紹介します。くわしくは入学後に行われるガイダンスで説明されます。また、世田谷・厚木両キャンパスの農友会が発行している「農友会誌」（厚木は「厚木キャンパス農友会誌」）も参照してください。

世田谷キャンパス

農 友 会

全学生と教職員で組織され、総務部、文化団体連合会、体育団体連合会からなっており、現在合わせて56部が活躍しています。各部の部長（本学教職員）についてはp.59の一覧表を参照してください。

全学応援団

全学生が全学応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、又は地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。

同 好 会

農友会の56部以外に、もっと個性的で、いろいろな分野の活動を課外活動として行いたい学生が、同好会として団体を組織しています。同好会は「学生生活についての基準」（p.195参照）に基づき毎年更新手続きが必要で、大学が一部を助成する傷害保険に加入することが義務づけられています。

なお、農友会の部長及び同好会の顧問は教職員があたり、重複は認めず教育的指導の徹底を図っています。

厚木キャンパス

厚木キャンパス農友会

農学部的全学生と教職員で組織され、総務部及び文化系9部、体育系5部が活動しています。各部の部長（農学部教職員）についてはp.61の一覧表を参照してください。

全学応援団

全学生が全学応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、又は地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。

同好会

厚木キャンパス農友会の14部以外に、いろいろな分野で活動する学生が同好会として団体を組織しています。厚木キャンパスでは34団体の同好会（p.61参照）が活発に活動しています。農学部の新1年生もそれらの団体に加入できます。

また新規に同好会を結成することもできます。同好会の結成については年1回（4月）に説明会を行います。

課外活動に関する諸手続き

課外活動に伴う諸手続きについては「学生生活についての基準」（p.195参照）に従ってください。

また、教室使用については「課外活動における教室使用要領」（p.212参照）に従ってください。世田谷キャンパス百周年記念講堂の使用については「17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領」（p.212参照）に従ってください。

課外活動の施設

世田谷キャンパス

学生のみなさんの課外活動の場として、世田谷キャンパスには常磐松会館本館・道場、常磐松学生会館、桜丘アリーナ・トレーニングルームがあります。その管理・運営や使用上の注意事項等については、使用要領を参照してください。

常磐松会館本館

2階～5階は農友会、全学応援団等の部室と各学科室になっており、使用時間は8時30分から22時までとなっています。また、1階は大学生生活協同組合で書籍・文具・生活用品等を販売しています。

各学科の部屋を使用する場合は、所属学科の事務室に申し込んでください。

常磐松会館道場

農友会体育団体連合会10部（剣道部、少林寺拳法部、空手部、合気道部、柔道部、フェンシング部、卓球部、ボクシング部、ボディビル・パワーリフティング部、レスリング部）の練習場がある他、多目的に使用できるミーティングルーム3室があります。

ミーティングルームの使用は農友会体育団体連合会本部に申し込んでください。

常磐松学生会館

- ・学生会館には1階に学生の憩いの場としての多目的ホールとミーティングルームがあります。2～5階には、同好会の活動の場として、会室、集会室、音楽練習室、合宿室等があります。
- ・開館時間は8時30分から22時までです。授業期間外の開館時間は別途掲示します。日曜日、祝日および大学が定めた休業日は休館となります。なお、音楽サークルの音出しは20時までになっています。

東京農業大学桜丘アリーナ（体育館、トレーニングルーム）

世田谷キャンパスの東京農業大学桜丘アリーナは、いわゆる体育館の部分、トレーニングルーム及び弓道場があります。アリーナ、トレーニングルームの使用についてはアリーナ内に掲示します。不明の点は学生課に問い合わせてください。

厚木キャンパス

厚木キャンパスでは、学生会館・体育館等、課外活動での利用についても世田谷キャンパス同様に行っています。不明な点は学生教務課に直接問い合わせてください。

厚木学生会館

- ・学生会館には1階に憩いの場としてのアグリラウンジとアグリキッチンがあります。2～4階にも憩いの場として交流スペースやアグリ広場があり、部室、会室、ミーティングルーム、宿泊施設等があります。地階には防音仕様の音楽練習室、倉庫、シャワー室があります。
- ・開館時間は8時から22時までです。
- ・大学が定めた休日は閉館となります。

体育館

- ・体育館アリーナ、多目的室、トレーニングルームは、授業時間中を除きクラブ等の課外活動に利用出来ます。
- ・開放時間は8時30分から21時までです。土・日曜日・祝日および大学が定めた休業日の使用は学生教務課で相談してください。

各キャンパスの宿泊施設

本学の3キャンパスの相互交流のため学生、教職員のための短期宿泊施設として、世田谷は常磐松学生会館、厚木は学生会館、オホーツクはオホーツク学生会館があります。この宿泊施設を活用し、キャンパスを越えて、クラブ活動、学生交流等をはかることができます。申し込みは、世田谷は学生課、厚木、オホーツクは学生教務課で受付けています。なお、授業・実習・演習等による利用が優先されますので、使用状況を確認してください。

ボランティア活動について

学生課では、自治体やボランティア団体等から送られてきたポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布を通じて情報を提供していますが、ボランティアへの参加は個人の責任での参加となります。

ボランティア活動はリスクも大きく、社会的責任も伴います。参加する場合は保護者の方や関係諸団体とも相談の上、充分考慮した上で行動してください。

【農友会一覽】

平成29年4月現在

| 文化団体連合会 | 部長氏名 | 体育団体連合会 | 部長氏名 |
|----------|---------|------------------|--------|
| 講演部 | 金田 憲和 | 相撲部 | 前田 良之 |
| 文芸部 | 熊澤 恵里子 | 馬術部 | 竹内 将俊 |
| 社交ダンス研究部 | 舘 博 | 陸上競技部 | 矢口 行雄 |
| 写真部 | 原口 光雄 | 山岳部 | 下嶋 聖 |
| 海外移住研究部 | 篠原 卓 | 空手部 | 大久保 研治 |
| 茶道部 | 服部 勉 | ラグビー部 | 門倉 利守 |
| 演劇研究部 | 矢嶋 俊介 | ホッケー部 | 渡邊 文雄 |
| 華道部 | 黒澤 弥悦 | サッカー部 | 古庄 律 |
| 農村調査部 | 野口 敬夫 | 硬式野球部 | 友田 清彦 |
| 書道部 | 水庭 千鶴子 | 準硬式野球部 | 竹内 康 |
| 美術部 | 阿久澤 さゆり | バレーボール部 | 畑中 勝守 |
| 視聴覚部 | 佐々木 隆人 | 硬式庭球部 | 檜村 修生 |
| 詩吟部 | 國井 洋一 | 卓球部 | 矢部 和弘 |
| 村の会部 | 五條 満義 | ボクシング部 | 穂坂 賢 |
| マンドリン部 | 西嶋 優 | 柔道部 | 宮林 茂幸 |
| ローバークルー部 | 内野 昌孝 | 剣道部 | 志和地 弘信 |
| 探検部 | 桃井 尊央 | 自動車部 | 藤本 尚志 |
| 囲碁部 | 赤羽 聡 | バスケットボール部 | 菅沼 圭輔 |
| 邦楽部 | 田中 尚人 | 合気道部 | 内田 均 |
| 英語部 | 大林 宏也 | スキー部 | 高橋 新平 |
| 混声合唱部 | 松崎 広志 | レスリング部 | 本間 和宏 |
| 管弦楽部 | 川上 昭太郎 | 体操部 | 上岡 洋晴 |
| 日本民踊部 | 合田 豊二 | 少林寺拳法部 | 大西 章博 |
| 将棋部 | 鈴木 聡志 | 弓道部 | 佐藤 孝吉 |
| ギター部 | 岩 永弘人 | ゴルフ部 | 濱野 周泰 |
| | | 洋弓部 | 江口 文陽 |
| | | ボディビル・パワーリフティング部 | 山本 祐司 |
| | | フェンシング部 | 数岡 孝幸 |
| | | アメリカンフットボール部 | 野口 智弘 |
| | | バドミントン部 | 東 和男 |
| | | ラクロス部 | 安藤 達彦 |

【世田谷キャンパス同好会一覧】

平成29年4月現在

| 文化系同好会 | 顧問氏名 | 体育系同好会 | 顧問氏名 |
|-------------------|--------|---------------------|--------|
| アカペラサークル | 大島 宏行 | アウトドアフィッシングサークル | 齊藤 彰宏 |
| アジア・アフリカ研究会 | 入江 憲治 | アカシヤの会 | 原 温久 |
| アニメーション研究会 | 小野瀬 淳一 | 歩 け の 会 | 松島 芳隆 |
| アメリカ民謡研究会 | 霜鳥 巧 | インラインホッケー同好会 | 金間 大介 |
| いそべや | 田中 裕人 | A C コル トーレ | 江上 親宏 |
| C O O K D O ? | 山根 拓実 | 格闘技マーシャルアーツサークル | 橘 隆一 |
| 軽音楽同好会 | 谷岡 由梨 | 基礎スキー同好会 RUBBISH | 徳田 宏晴 |
| 工場見学サークル | 勝田 亮 | 剣道同好会 | 副島 大試 |
| コッペパン | 田村 倫子 | 珈琲友の会 | 常盤 美咲 |
| 作詞作曲同好会 | 菊地 昌弥 | 女子硬式野球同好会 | 阿部 尚樹 |
| サニーサイドジャズオーケストラ | 石川 森夫 | 水泳同好会 | 田中 康弘 |
| 植物愛好会 | 鈴木 利昭 | スカッシュ同好会 | 中山 俊一 |
| 世界無銭旅行研究会 | 小松 憲治 | セレイロフットボール | 佐柳 融 |
| 生物飼育同好会 | 本橋 慶一 | 走 好 会 | 鈴木 貢次郎 |
| 庭道部 | 栗野 隆 | 総合球技サークル | 亀山 慶晃 |
| 天文同好会 | 佐々木 康幸 | ソフトテニス同好会 | 川名 太 |
| T F T × n o d a i | 服部 一夫 | ソフトボール同好会 | 竹内 重吉 |
| 東京農大ポケモンサークル | 今富 裕樹 | 大道芸サークル JugAgri | 須恵 雅之 |
| 東京農大ボランティアサークル | 松本 隆之 | ダイビングクラブ | 山形 一 |
| 陶芸趣味の会 | 入江 満美 | ダーツ同好会 | 徳岡 昌文 |
| 東農らあめん | 原 珠里 | 卓球同好会 | 奈良原 祥子 |
| 農大復耕支援隊 | 足達 太郎 | 軟式野球同好会 | 林 俊一郎 |
| 発酵食品サークル「和醸会」 | 前橋 健二 | ハイキング同好会 樺の木会 | 太治 輝昭 |
| ハンドメイド同好会 | 尾畑 やよい | バスケットボール同好会 | 加藤 剛史 |
| 服飾同好会 | 大浦 裕二 | バレーボール同好会 | 山崎 文男 |
| マクロ&ミクロ写真同好会 | 菅原 泉 | ハンドボール同好会 | 川崎 信治 |
| 漫画研究会 | 上田 雄太 | ファンスキー同好会 | 貝沼 章子 |
| マングローブ研究会 | 中西 康博 | フットサル ビイバー | 木原 高治 |
| ミツバチ研究会 | 安田 清孝 | フレームショット硬式テニス同好会 | 本間 裕人 |
| 緑の家 | 田島 淳 | ボルダリングサークル | 矢島 新 |
| 野外教育研究会 | 五十嵐 大造 | 山の会 | 額田 恭郎 |
| 野生動物研究会 | 山崎 晃司 | ラケットサークル バドワイザー | 坂田 洋一 |
| 野鳥の会 | 島田 沢彦 | Rhythmic Groove | 和久井 健司 |
| ユースホステル旅の会 | 浅井 俊光 | R e s c u e A r m s | 盛田 和盛 |
| YOSAKOIソーラン同好会 | 上岡 美保 | | |
| 落語研究会 | 荒井 歩 | | |
| 旅行友の会 | 藤川 智紀 | | |
| 若草歌の会 | 樋口 恭子 | | |

【厚木キャンパス農友会一覧】

平成29年4月現在

| 文化系団体 | 部長氏名 | 体育系団体 | 部長氏名 |
|--------------|--------|-----------|--------|
| ウィンドオーケストラ部 | 篠原 弘 亮 | 乗 馬 部 | 鳥居 恭 司 |
| 園芸グリーン栽培部 | 高畑 健 | 卓 球 部 | 白砂 孔 明 |
| 演 劇 部 | 小島 弘 昭 | バスケットボール部 | 桑山 岳 人 |
| 軽 音 楽 部 | 信岡 誠 治 | 棒 網 球 部 | 原 ひろみ |
| 写 真 部 | 長島 孝 行 | 弓 道 部 | 本 橋 強 |
| 動物研究部 | 松林 尚 志 | | |
| 美 術 部 | 野村 こ う | | |
| ボランティア部 | 平野 繁 | | |
| YOSAKOIソーラン部 | 馬場 正 | | |

【厚木キャンパス同好会一覧】

平成29年4月現在

| 文化系同好会 | 顧問氏名 | 体育系同好会 | 顧問氏名 |
|------------------|----------|-----------------|--------|
| 愛 豚 会 | 信岡 誠 治 | All Sports Club | 三井 裕 樹 |
| 厚木植物研究会 | 伊藤 健 | アームレスリングサークル | 松嶋 賢 一 |
| 厚木ミツバチ研究会 | 小池 安比古 | インディアカサークル | 藤岡 真 実 |
| アニマルボランティアサークル | 佐々木 剛 | 厚木走好会 | 雨木 若 慶 |
| 折り紙同好会 | キム オッキョン | 拳 心 会 | 小林 朋 子 |
| 牛 極 會 | 増田 宏 司 | 剣 道 同 好 会 | 小島 弘 昭 |
| ぐるめ同好会 | 野口有里紗 | 硬式テニスサークル | 平野 繁 |
| 自然教育研究会ネイチャーズクラブ | 峯 洋 子 | サッカーサークル | 白砂 孔 明 |
| 大道芸同好会 | 土田 あさみ | 松濤館空手道サークル | 石川 忠 |
| ダンスサークル | 木本 直 希 | スノーボードサークル | 河合 義 隆 |
| テーマパーク研究同好会 | 小川 博 | ソサイチサークル | 半澤 惠 |
| 農家愛好会 | 白砂 孔 明 | ソフトテニスサークル | 篠原 弘 亮 |
| ピアノ&合唱サークル | 原 ひろみ | ダイビングサークル | 森元 真 理 |
| ファームिंग同好会 | 乗越 亮 | 軟式野球サークル | 山口 正 己 |
| マルチアミューズ同好会 | 入澤 友 啓 | ハンドボールサークル | 藤澤 弘 幸 |
| 和太鼓同好会 | 川嶋 舟 | バドミントンサークル | 丹羽 克 昌 |
| | | バレーボールサークル | 根岸 寛 光 |
| | | フットサルサークル | 内山 秀 彦 |

目標をもった学生生活

就職は人生の大事な節目です。大学は、社会人に第一歩を踏み出す最後の準備段階ともいえます。一生を左右する非常に大切な大学生活を漫然と過ごすことなく、目標を持って有意義なものとするのが重要です。

また、就職活動とは、社会における自分のポジションを探すことでもあります。自分にとってのベストポジションを見つけるには、自分がどういう人間で、何を求めているかが分かっている必要があります。就職活動とは、同時に、自分探しの旅でもあるわけです。

一方、企業は採用にあたって、学力、知識、専門力、技術力の習熟度だけで選ぶわけではありません。社会人としての基礎的能力がしっかり備わっているかを重視します。それは積極性や忍耐力、協調性やコミュニケーション力、礼節、責任感、思いやり等です。

日常から勉学に励み、知識、教養、専門性を身につけるのはもちろんのこと、課外活動に積極的に参加し、ボランティア活動やアルバイトに携わり、責任ある行動といろいろな人間との出会いを重ね、人間性を磨いていくことが必要です。そのためには、学生生活において、将来に向けての目標に加えて、今の自分を向上させ成長させるための目標を自ら作り出していくことが大切です。

就職支援

本学では学年に応じた講座、ガイダンスなどを実施しています。また、進路に応じて、公務員、教員、TOEICなどの試験対策講座も用意しています。

各キャンパスのキャリアセンター、キャリア課では、学年を問わず、キャリア（自分の人生においてどのような職業に就き、どのような職歴を重ねて生きていくか）に関する質問や相談を受け付けています。

◆スケジュール（2016年度参考）

| 大 学 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | |
|---------------------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 1. フレッシュマンセミナー | | | | | | | | |
| 2. インターンシップ | | | | | | | | |
| 3. キャリアデザイン | | | | | | | | |
| 4. ビジネスマナー | | | | | | | | |
| 5. 就職支援プログラム・就活セミナー | | | | | | | | |
| 6. 公務員講座 | | | | | | | | |
| 7. 教員採用試験対策講座 | | | | | | | | |
| 8. 選抜TOEIC対策講座 | | | | | | | | |
| 9. 国際インターンシップ | | | | | | | | |
| 10. 企業セミナー | | | | | | | | |

| 短期大学部 | 2年次 | |
|---------------------|-----|----|
| | 前期 | 後期 |
| 1. 就職支援プログラム・就活セミナー | | |
| 2. 公務員講座 | | |
| 3. 企業セミナー | | |

※短期大学部は教職課程は取得できません。

◆内容

1. フレッシュマンセミナー

学科に合わせて充実した大学生活と学業のためにキャリア教育を含めて実施する必修科目です。

2. インターンシップ

社会とは何か、仕事とは何かを体験し、社会人としての自分を知る就職体験制度です。

3. キャリアデザイン

大学2年次の選択科目。自己探求、自分作り、自分磨きを実践的な講座を中心に、キャリア形成にアプローチします。

4. ビジネスマナー

大学2年次の選択科目。社会人としての基礎マナーを実践的に学び、身につけます。

5. 就職支援プログラム・就活セミナー

大学3年次に実施する就職支援のためのガイダンス、セミナーです。

① 自己分析・自己PR

進路決定のための自己分析の手法、自己PRの考え方、書き方についてレクチャーします。

② エントリーシート

学生が企業の採用試験を受けたいと意思表示することをエントリーといい、多くの企業が独自のシートを作成しています。その書き方について、実践的に指導します。

③ 一般常識問題

企業が採用試験に課すことが多い一般常識問題の解説と模擬テストを実施します。

④ 面接練習

個人面接や集団面接など種類と方法に合わせた心構えから実際の動作まで指導します。

⑤ 適性検査

論理的思考力と数量的処理能力を問う適性検査の対策と模擬テストを実施します。

⑥ Uターン・Iターン

居住地または出身地以外の地域への就職を希望する学生に向けたガイダンスです。また、各県から担当の方を招き、相談会を開催します。

⑦ 業界研究会

業種（農業団体、食品、医薬品、種苗など）ごとに業界のトップ企業を招き、企業にとって魅力がある学生像などについてレクチャーしていただきます。

6. 公務員講座

国家公務員、地方公務員等レベルと時期に応じた対策講座を開講します。現職公務員を招いたガイダンス、模擬試験なども実施します。

7. 教員採用試験対策講座

大学の教職課程を履修している学生を対象に、教員採用試験の突破をめざして、面接指導、論作文指導、模擬授業、教育法規などを中心に実践的な内容で実施します。

8. 選抜TOEIC対策講座

企業の応募要件にTOEICのスコアを明記するよう求められることがあり、スコア650突破をめざした講座を開講しています。

9. 国際インターンシップ

グローバル人材が求められる中、世界とのつながりを最前線で体感すると共に、現役社会人による講演や職務研修を通し、今後のキャリア形成のヒントを掴みます。

10. 企業セミナー

企業の採用担当の方を招き、企業セミナー（説明会）を開催します。例年、本学学生を積極的に採用したいという多数の企業が参加しています。

このほかにも、就職活動や資格取得に向けて役立つ講座を各種用意しています。自分の希望に沿って選び、レベルアップすることができます。

◆進路希望登録

卒業年次の前（大学院M1・学部3年）に進路希望登録を行います。就職、進学に関わらず全学生が登録します。これが「職業安定法」により義務づけられている求職登録となります。未登録者は大学から就職斡旋や推薦書等の発行を受けることができません。この登録は進路指導の重要な資料となります。

◆農大キャリアナビ

本学に寄せられた企業からの求人データを、学生がインターネットで自由に検索、閲覧できるシステムです。求人票はもちろん、最新トピックス、セミナー情報、卒業生情報、就職活動体験記など役立つ情報を豊富に掲載しています。また、マイスケジュール管理やインターンシップ情報の入手ができます。

◆資料コーナー

キャリアセンター、キャリア課では就職活動に有用な資料を多数備え、新聞、会社案内、参考書、情報誌などを自由に閲覧することができます。また、パソコン、コピー機も設置し、学生の利用に充分対応できるよう努めています。

◆個別進路相談

進路、就職活動についてわからないこと、不安なことがあれば、どんな些細なことでもかまいませんので、キャリアセンター、キャリア課に来てください。提出書類の書き方のアドバイスや添削なども随時行っています。

また、外国人留学生の日本国内での就職への指導や、障がい学生へのサポートも個別に行っています。

◆面接練習

就職支援プログラムで面接対策について取り上げるほかに、予約制で個人面接の練習をすることができます。予約は各キャンパスのキャリアセンター、キャリア課で受け付けます。また、集団面接・グループディスカッション等の対策講座も適宜実施しています。

◆進路報告

進路が決定した学生は速やかに決定先を届け出ましょう。また、併せて就職活動体験や試験内容報告をすることにより、後輩の就職活動に大いに参考となる情報を提供することができます。届出と報告は農大キャリアナビから自分で入力することができます。

図書館・学術情報センター

図書館（世田谷）

図書館では、授業や研究、あるいは学生生活に役立つ資料をたくさん揃えています。

開館時間

| | 平 日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
|----------|------------|------------|------------|
| 授業期間中 | 9：00～21：00 | 9：00～17：00 | 閉 館 |
| 定期試験対応期間 | 8：45～21：00 | 9：00～17：00 | 9：00～17：00 |
| その他の期間 | 9：00～17：00 | 閉 館 | 閉 館 |

○大学の休業日や行事等で開館日・開館時間に変更になる場合があります。

図書館内の掲示やホームページを確認してください。

○7月と1月を除き、第3木曜日の午前中は館内整理のため、11時30分から開館します。

場 所

農大アカデミアセンター 3階～7階 ※ p. 69～73参照

○3階と6階に出入口があります。

入退館

○入退館には、学生証が必要です。必ず学生証を携帯してください。

○返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。

注意事項

○飲食は禁止です。ただし、4、5、7階EVホール西側の携帯エリアでは飲むことのみできます。飲食物を図書館内に持ち込むときは鞆や袋にしまい、飲料の持ち込みについてはペットボトル等ふたのできるものに限りです。

○静粛に利用することが原則です。4階グループ室、学習室、6階コミュニケーションフロアでは談話が可能ですが、大きな音・声を出すことは控えてください。

○モバイル機器での通話は禁止です。ただし、4、5、7階EVホール西側の携帯エリアでは通話可能です。

○館内で利用した資料は、必ず元の場所に戻してください。場所がわからなくなった場合は、返却台に置くか、図書館スタッフに尋ねてください。

○濡れた傘を持ち込む場合は、しずくをよく払い、備え付けの袋に入れてください。資料やパソコンを濡らさないように注意してください。

○閲覧席に荷物を置いたまま長時間にわたり離席しないでください。荷物をカウンターで預かる場合があります。

○館内は、全フロア撮影禁止です。

資料を探す

○蔵書検索（OPAC）端末を使って調べてください。

3, 4, 5, 7階にOPAC専用端末があります。また、図書館内設置のパソコンや自宅のパソコン、あるいはモバイル機器からも調べることができます。配置場所が世田谷図書館であることを確認し、請求記号を手元に控えてください。請求票の印刷もできます。配置場所が教員研究室、自動書庫、厚木・オホーツクの場合は、カウンターに問い合わせてください。資料は請求記号順に並んでいます。図書館内掲示の配架マップを参考に、探している資料の請求記号をたどってください。

○本学に所蔵のない資料は、購入希望を申し込むことができます。ただし、雑誌資料は対象外で、学習・研究に相応しい資料であることを図書館で判断します。

貸出

○借りたい資料と学生証を持って、カウンターあるいは自動貸出機で手続きしてください。

| 資料 | 期間 | 冊数 |
|---------|----------|----|
| 図書 | 2週間 | 4冊 |
| 雑誌 | 館内での閲覧のみ | |
| ノートパソコン | 館内での利用のみ | |

○定期試験対応期間には、図書の貸出期間が3日間になります。

○長期休暇には、次期の授業開始日を返却期限として、貸出冊数が10冊になります。

○貸出中の資料予約は、カウンターで申し込みができます。

○厚木・オホーツクの資料を取り寄せることができます。カウンターに申し込んでください。

返却

○貸出資料は、3階・4階・6階カウンターへ返却してください。

○閉館時は、3階の返却ポストに投函してください。

○貸出中の資料を紛失・汚損した場合は弁償となります。カウンターに申し出てください。

○返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。3階インフォメーションに申し出てください。

他機関資料の利用

本学図書館に所蔵がない場合、他の大学図書館などの資料を利用することができます。

紹介状発行：他機関へ直接訪問して資料を閲覧する場合は、事前に訪問先と調整し「紹介状」を発行します。

文献複写：主に学術雑誌に掲載された論文の複写を取り寄せることができます。複写料と送料の実費が利用者負担となります。

現物貸借：図書資料を取り寄せることができます。ただし、図書館内のみでの閲覧利用となります。往路の送料が利用者負担となります。

世田谷6大学コンソーシアム（国士館大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学）：加盟校の間では、「紹介状」なしで訪問利用できます。学生証持参のうえ訪問してください。図書資料の貸出も可能です。詳細はカウンターもしくはホームページにて確認してください。

パソコンを使ってできること

図書館内に設置されたパソコンは、インターネット利用のほか、農大アカデミアセンター6階コンピュータ自習室のパソコンとほぼ同じアプリケーションを提供しています。また、ノート型パソコンを6階PCカウンターで貸し出しています。図書館内は全域に無線LANが付設されているので、自由に持ち運んで利用できます。利用の際は、「利用者ID」が必要です。必ず、ネットワークガイダンスを受講し、ルールを守って利用してください。パソコンから印刷する場合には、ご自身で用紙を持参してください。

以下に挙げたサービスを提供していますが、●印のサービスは大学内のネットワークに接続したパソコンからのみ利用できます。これらのサービスを研究室や自宅のパソコンから利用する場合は、リモートアクセスの設定が必要です。ので、詳細をカウンターに問い合わせてください。

○図書館ホームページ

開館日時の変更や、各種サービス保守停止などのお知らせを掲載しますので、こまめに確認してください。

○蔵書検索 (OPAC)

図書館が所蔵する資料を調べることができます。

○文献複写・現物貸借・購入希望の申し込み

オンラインで申し込みができます。用紙での申し込みもできます。

●電子ジャーナル・電子ブック

洋雑誌の大部分、和雑誌と図書の一部を電子媒体で提供しています。

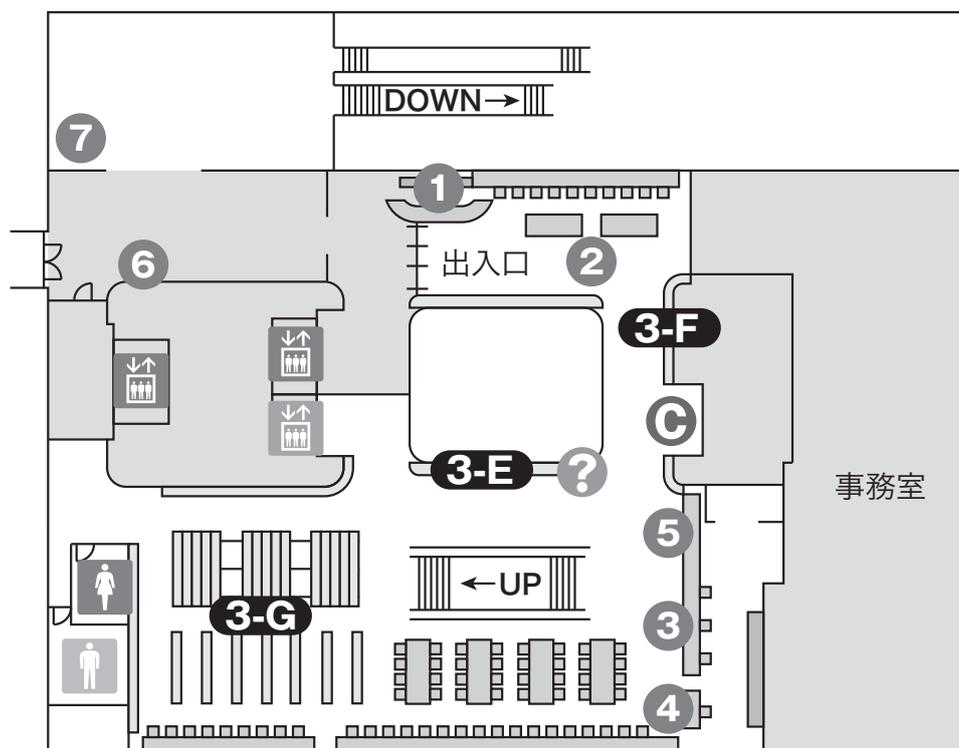
●文献検索データベース

学術雑誌に掲載された論文などの、文献情報を検索できるデータベースです。

それぞれの詳細な使い方については、カウンターへ問い合わせるか、講習会を開催しますので参加してください。

施設と資料の案内

3階



○出入口

1号館への連絡通路があります。

①インフォメーション

総合案内です。

②ブラウジングコーナー

新聞と一般雑誌が並んでいます。図書館内のみで利用できます。

③メインカウンター

サービスの総合窓口です。自動書庫の資料はこちらに請求してください。

④レファレンスカウンター

資料の探し方についての相談を受け付けています。

⑤自動貸出機

スタッフの手を借りず、自分で貸出処理を行えます。

⑥利用者の声 投函ポスト

より良いサービスのために皆さんからのご意見・質問を受け付けています。

⑦返却ポスト

閉館時には、こちらへ返却してください。

②蔵書検索 (OPAC) 端末

C コピー機

3-E 大型図書

3-F 新着図書

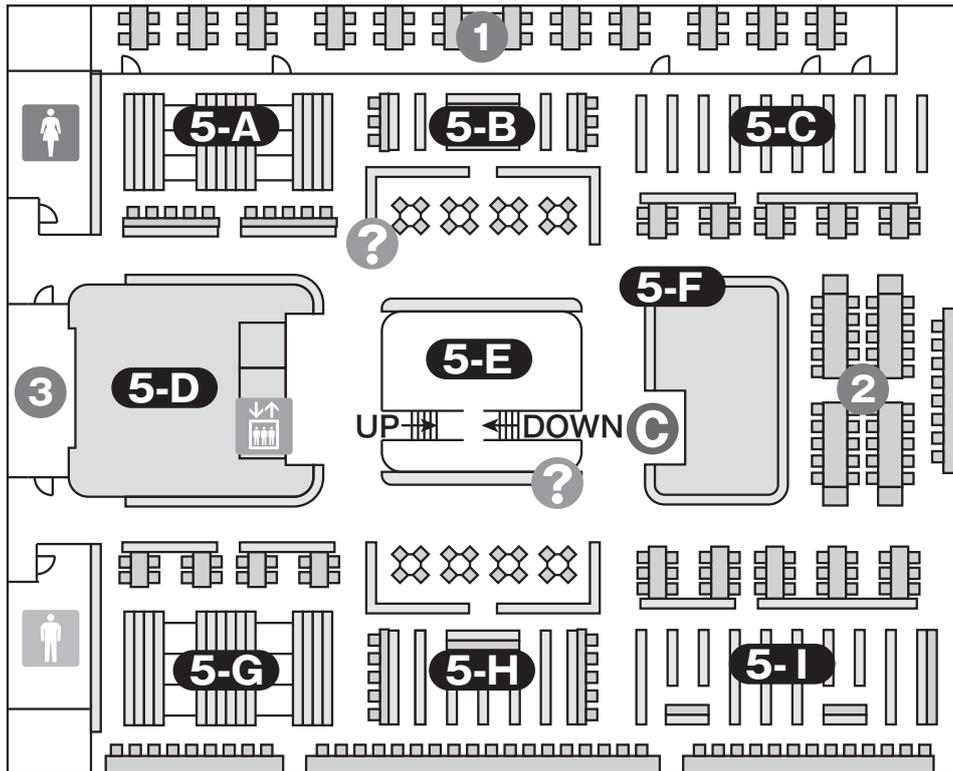
3-G 参考図書 (和)

辞書・事典・図鑑など。図書館内のみで利用できます。

3-G 統計資料 (和)

官公庁の発行する年次統計や白書など。図書館内のみで利用できます。

5階



① 静寂エリア

静かに資料の閲覧や学習を行う場所です。パソコン・電卓など音の出る機器は利用できません。

② PCコーナー

デスクトップパソコン40台とプリンタがあります。

③ 携帯エリア

携帯電話の通話と飲み物はこちらをご利用ください。

④ 蔵書検索（OPAC）端末

◎ コピー機

5-A 製本雑誌（和）

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-B 和書－総記・哲学

5-C 和書－社会科学

5-D 和書－言語

5-E 大型図書

5-F 和書－地理

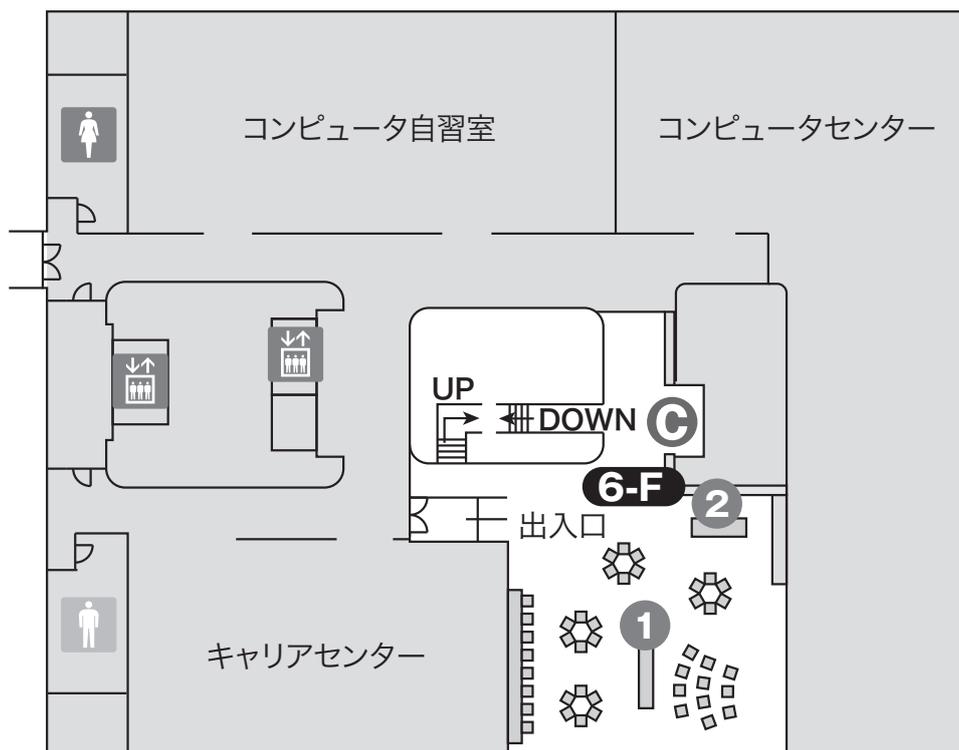
5-G 製本雑誌（和）

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-H 和書－技術・工学

5-I 和書－産業

6階



○出入口

1号館への連絡通路があります。

土曜日と日曜日の出入口は3階のみです。

①コミュニケーションフロア

デスクトップパソコン20台とプリンタがあります。

可動式の机と椅子があるフロアには、天井から壁面へのプロジェクタ投影も可能です。グループ学習やプレゼンテーション活動に利用できます。

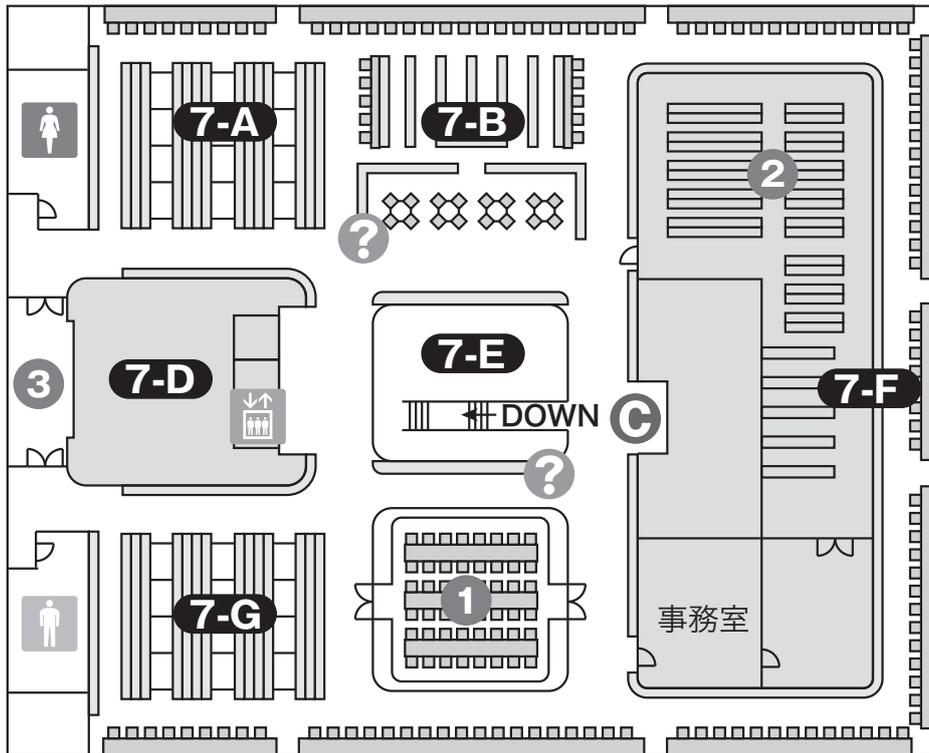
②PCカウンター

図書館内で利用できるノート型パソコンを貸し出します。その他、プロジェクタやビデオカメラなどの機材を貸し出します。

●コピー機

6-F 就職関連

7階


① プレゼンテーションルーム

図書館や大学の主催行事に使用します。
部屋の貸し出しは教職員に限ります。

② 大学史資料室・貴重書室

本学の歴史にまつわる資料や、貴重な古い資料を保管しています。直接の入室はできませんが、蔵書検索（OPAC）の結果が該当資料の場合は、3階メインカウンターへ問い合わせてください。

③ 携帯エリア

携帯電話の通話と飲み物はこちらをご利用ください。

④ 蔵書検索（OPAC）端末

◎ コピー機

7-A 製本雑誌（洋）

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

7-B 和書－芸術・美術・文学

7-D 統計資料（洋）

7-E 大型図書

7-F 和書－歴史

7-G 製本雑誌（洋）・洋書・参考図書（洋）

厚木学術情報センター

厚木学術情報センターは、図書館としての機能と、学内LAN等情報基盤設備の管理・運営部署としての機能の両方を担っています。1998年4月に世田谷キャンパス図書館本館の分室として設置されましたが、2004年4月から「厚木学術情報センター」としてスタートしました。

場所は本部棟の3階、明るい閲覧室からは眼下に広がる厚木市街を見渡すことができます。

当センターでは、多様化・高度化していく農学・畜産・バイオセラピーの専門分野を学ぶための最新の図書資料や情報を中心に収集し教育・研究のサポートを行っています。3キャンパスの図書館間はオンラインで結ばれ、資料の相互貸借ができるようになっていました。2001年6月からは厚木市と相互利用協定を結び、市立図書館の蔵書65万冊の貸出も受けられることになりました。DVD・ビデオ教材の視聴も可能です。また、学生による選書なども実施しています。

これからも、利用者の声を反映した図書館づくりを継続していきますので、利用者みなさんもカウンターの係に気軽に声をかけてみてください。

図書館利用について

■ 利用案内

開館時間（平常授業期間中）

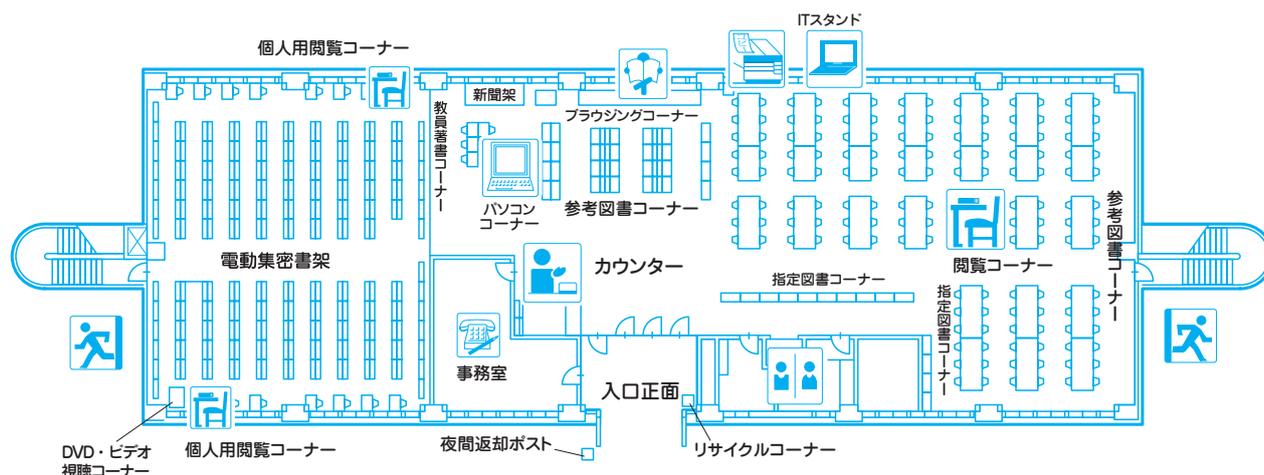
月曜日～金曜日 9:00～18:30 土曜日 9:00～16:30

休館日

- 1 日曜日及び国民の祝日
- 2 大学が定めた一斉休暇
- 3 法人記念日（3月6日）
- 4 その他臨時に休館が必要な場合

開館時間の変更と休館日については掲示、ホームページでお知らせします。

■ 厚木学術情報センターの資料はどのような配置？



■ どんな方法で利用できるの？

○図書と雑誌はすべて、利用者みなさんが自由に手にとって読むことのできる「開架（電動集密書架）」形式です。利用した後は書架の元のところへ戻し、持ち帰って読みたい場合はカウンターで貸出手続きをしてください。その際、学生証が必要です。なお、返却は期限日までにカウンターへ戻してください。閉館時は夜間返却ポストへ。また「検索端末」で見つけた世田谷キャンパス図書館の資料や文献複写の取り寄せ、世田谷キャンパス図書館に直接行って借りた図書を、厚木学術情報センターで返却することも可能になっています。

○学術論文・記事や図書などを調べるための目録や索引誌・抄録誌などの二次文献検索も行っています。

■ その他のサービスについて

- 学外文献複写サービス…他大学図書館・研究機関の資料室などから、雑誌記事や図書の部分複写を取り寄せる（複写代・郵送料などは利用者負担）。
- 学外図書の取り寄せ……館内閲覧。（送料の半額を利用者負担）
- 紹介状の発行……他大学図書館などへの利用依頼と紹介状の発行。
- 所蔵館調査……国立情報学研究所とのオンラインによる所蔵館調査。

■ ラベルでわかる本の種類

| | | | |
|--|---|----------------------------------|---|
| オレンジ又は紫   | オレンジ  | 参考図書（事典類） 一般・学術図書 | 図書館内での閲覧のみ 合計4冊2週間の貸出 （試験期間・一斉休暇中に変更あり） |
| グレー  | | 指定図書 （先生が授業のサブテキストとして指定したもの） | |
| 赤  | | 上記のうち禁帯出ラベルの貼ってある本はすべて図書館内での閲覧のみ | |

■ ルールとマナーを守ってお互いに心地よい利用環境を作りましょう

- 資料は大切に取り扱い、返却期限日を守りましょう。
- 館内では静粛に。携帯電話の通話禁止。館内ではマナーモードに。飲食と喫煙の禁止（飲食物は机上に置かない）。

情報システム（コンピュータ）利用について

■ 利用者ID、パスワードについてはコンピュータセンターのホームページを参照してください。

パスワードの再配付は厚木学術情報センター（本部棟3階カウンター）で受付けています。

■ パソコンを利用する

| 名称 | 場所 | 利用時間等 |
|--------------------------------------|---|-----------------------------|
| コンピュータ自習室（56台） | 本部棟2階 | 月曜日～土曜日の8：00～19：50 |
| 図書館内 パソコンコーナー（9台） ノートパソコン（10台） | 本部棟3階 図書館内 | 図書館開館時間内のみ利用可 |
| コンピュータ演習室 | 第二講義棟2階 2201 | 授業のための施設ですが、臨時に開放する場合があります。 |
| 無線LANを利用する | ①講義棟M 2ホワイエ ②第二講義棟1階ラウンジ ③本部棟3階 学術情報センター内 ④研究棟共有スペース1階～7階 ⑤学生会館 | |
| ITスタンド（4席） | 本部棟3階 図書館内 | 図書館開館時間内のみ利用可。 |

利用方法については、世田谷キャンパス、コンピュータセンターの利用方法と同じです。

ノートパソコンは図書カウンターで学生証と引き換えに貸し出します。館内のみでの利用となります。

■ アクティブラーニングスペース

研究棟偶数階の共有スペースに設置したプロジェクターや、電子黒板を使って、自由にプレゼンテーションやグループディスカッションができます。

※各施設はメンテナンス等のため、臨時に利用できない場合があります。掲示や学術情報センターホームページで確認してください。